



令和5年度

下野市教育委員会点検・評価報告書

[令和4年度事業]



令和4年12月にオープンした石橋公民館(石橋複合施設)

下野市教育委員会

目 次

1. はじめに	P 1
(1) 趣 旨	
(2) 点検評価の対象	
(3) 点検評価の方法	
2. 教育委員会会議の開催状況	P 2
3. 教育委員会会議における審議状況	P 3
審議状況一覧	
(1) 審議事項	P 4
(2) 報告事項	P 5
(3) 協議事項	P 8
(4) 討議事項	P 8
(5) その他	P 8
4. 教育委員会会議以外での活動状況	P 1 1
5. 施策ごとの取組状況	P 1 5
6. 評価シート総括表	P 2 0
7. 外部評価委員会の開催	P 2 0
8. 評価シート個別表	
(1) 教育総務課	P 2 1
(2) 学校教育課	P 2 7
(3) 生涯学習文化課	P 3 4
(4) 文化財課	P 4 0
(5) スポーツ振興課	P 4 6
9. 外部評価委員会委員	P 5 5
10. 外部評価委員会による総合意見	P 5 5

〔関係資料〕

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

1. はじめに

(1) 趣旨

本市では、第二次下野市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき、市民と行政との協働を基調とした「文化を育み、心豊かな人を育て未来につながるまちづくり」を目指し、令和3年3月に「第二次下野市教育大綱」及び「第二次下野市教育振興計画」を策定しました。

第二次下野市教育大綱は、令和3年度から令和7年度までの5か年の教育目標や施策の根本となる方針を総合教育会議において協議・調整を行い市長が策定したものであり、地域の実情を反映した教育、学術及び文化の振興に必要なさまざまな施策を展開する上での指針となっています。

また、第二次下野市教育振興計画（令和3年度～令和7年度）は、市教育委員会が策定したものであり、①「将来を担う人づくり」②「生涯にわたり学べる機会づくり」③「文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」④「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」を4つの柱として、教育大綱を実現するための具体的な施策を示すものとなっています。

市教育委員会では、第二次下野市総合計画における施策大綱に沿って、具体的な教育行政の執行状況や、今後のあり方等について自ら検証し、また、外部評価委員のご意見等をいただきながら、平成20年度（平成19年度対象）から点検評価を実施してまいりました。

今回で16回目となるこの報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「下野市教育委員会点検評価に関する条例」の規定に基づき、令和4年度の下野市教育委員会の権限に属する事務事業について、効果的な教育行政の推進に資するため、点検及び評価を実施した結果を報告書としてまとめました。

この点検評価結果を踏まえて、事務事業の見直しを行い、今後の教育行政の充実に役立ててまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 【抜 粋】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

点検評価にあたっては、第二次下野市総合計画後期基本計画に基づく施策のうち令和4年度に実施した教育委員会所管の主な事業から、各課3事業を選択し、そのうちの少なくとも1事業は、前年度に外部評価を実施したものを選択し、継続的な評価ができるようにしています。

(3) 点検評価の方法

- (ア)点検評価にあたっては、施策・事業の執行状況を明らかにするとともに、課題等を分析検討したうえで、今後の取組を記述しました。
- (イ)点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用するため、5名の方を委嘱し、外部評価委員会を開催しました。
- (ウ)各課が対象事業ごとに作成した点検評価シートにより自己点検と評価を行うとともに外部評価委員会に評価及び、委員長の総合意見をいただきました。

2. 教育委員会会議の開催状況

(1) 教育委員会会議は、下野市教育委員会会議規則第4条第1項の規定により毎月招集する「定例会」と、同規則第4条第2項の規定により招集する「臨時会」を開催しています。令和4年度は、定例会12回、臨時会2回の合計14回開催しました。また、会議の議事録を、市のホームページに公表しています。

定：定例会、臨：臨時会

定	月日	定	月日	定	月日	臨	月日
1	4/19	5	8/18	9	12/19	1	11/17
2	5/16	6	9/20	10	1/12	2	2/28
3	6/21	7	10/18	11	2/17		
4	7/19	8	11/18	12	3/20		

(2) 開かれた教育委員会を目指し、教育委員会の審議状況や委員の活動状況等を市民の方に知っていただく機会として、平成23年度から「出前教育委員会」を開催しており、令和4年度は石橋小学校で開催しました。

実施日	会場	テーマ
令和5年11月17日	石橋小学校 多目的室	学校運営協議会の更なる活用に向けて

なお、会議に当たっては、こまめな換気や座席の間隔を広く取るなど、新型コロナウイルス感染予防に配慮しました。

3. 教育委員会会議における審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「下野市教育委員会教育長に対する事務委任規則」に基づき、令和4年度は合計40件について審議しました。

- (1) 審議事項 40件
- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 1件
 - ② 教育委員会規則・規程・要綱の制定及び改廃 6件
 - ③ 職員等の任免その他の人事に関する事 25件
 - ④ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見申出 . . . 0件
 - ⑤ 教科用図書採択に関する事 1件
 - ⑥ その他 7件
 - その他の内訳 諮問・答申 4件
 - その他 3件

※審議案件のほか、報告事項、協議事項、その他についても取り扱いました。

- (2) 報告事項 61件
- (3) 協議事項 14件
- (4) 討議事項 1件
- (5) その他 39件

◆下野市教育委員会委員名簿（令和4年度在籍）

職名	氏名	任期
教育長	石崎 雅也	R3.4.2～R6.4.1
教育長職務代理者	永山 伸一	R4.3.25～R8.3.24
委員	熊田 裕子	H31.3.25～R5.3.24
委員	石嶋 和夫	R3.4.1～R7.3.31
委員	佐間田 香	R2.3.25～R6.3.24
委員	川田 玲子	R5.3.25～R9.3.24

審議状況一覧

(1) 審議事項 40件

番号	件名	提出日	分類
1	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	令和4年4月19日	③
2	下野市図書館協議会委員の委嘱について	令和4年4月19日	③
3	下野市文化財保護審議会委員の委嘱について	令和4年4月19日	③
4	下野市生涯学習情報センター条例施行規則の一部改正について	令和4年4月19日	②
5	下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について	令和4年5月16日	③
6	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	令和4年5月16日	③
7	下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について	令和4年5月16日	⑥諮
8	下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	令和4年5月16日	③
9	下野市少年スポーツ指導員の委嘱について	令和4年5月16日	③
10	下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について	令和4年5月16日	②
11	下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	令和4年5月16日	③
12	下野市学校適正配置推進協議会委員の委嘱について	令和4年6月21日	③
13	下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	令和4年6月21日	③
14	下野市教育支援委員会委員の委嘱について	令和4年6月21日	③
15	下野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	令和4年6月21日	③
16	下野市社会教育委員の委嘱について	令和4年6月21日	③
17	下野市ふれあい学習推進委員の委嘱について	令和4年6月21日	③
18	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	令和4年6月21日	③
19	下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について	令和4年6月21日	②
20	令和5年度使用教科用図書の採択について	令和4年7月19日	⑤
21	令和4年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について	令和4年8月18日	⑥他
22	下野市教育支援委員会の判定結果について(第1回答申)	令和4年9月20日	⑥諮
23	下野市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について	令和4年10月18日	②
24	令和5年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動における下野市の重点目標について	令和4年10月18日	①
25	下野市教育支援委員会の判定結果について(第2回答申)	令和4年11月18日	⑥諮

番号	件名	提出日	分類
26	下野市教育支援委員会の判定結果について(第3回答申)	令和4年12月19日	⑥諮
27	令和4年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	令和4年12月19日	⑥
28	令和4年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	令和4年12月19日	③
29	令和4年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	令和5年1月12日	⑥他
30	令和5年度下野市スクールアシスタントの任用について	令和5年1月12日	③
31	令和5年度下野市教育相談員の任用について	令和5年1月12日	③
32	令和5年度下野市スクールアシスタントの任用について	令和5年2月17日	③
33	令和5年度下野市社会教育指導員任用候補者の承認及び任用について	令和5年2月17日	③
34	令和5年度下野市資料館員採用候補者の承認及び委嘱について	令和5年2月17日	③
35	令和5年度下野市教職員の人事異動について	令和5年2月28日	③
36	下野市スクールガード・リーダーの委嘱について	令和5年3月20日	③
37	令和5年度下野市学校運営協議会委員の任命について	令和5年3月20日	③
38	下野市地域学校協働活動推進員の任用について	令和5年3月20日	③
39	下野市立学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について	令和5年3月20日	②
40	下野市教育相談員の設置等に関する規則の一部改正について	令和5年3月20日	②

(2)報告事項 61件

番号	件名	提出日
1	令和4年第1回市議会定例会の報告について	令和4年4月19日
2	教育委員会後援等の承認について	令和4年4月19日
3	寄附の受け入れについて	令和4年4月19日
4	下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について	令和4年4月19日
5	通学路合同点検と対策案について	令和4年4月19日
6	令和3年度通学路整備要望と対応結果について	令和4年4月19日
7	共同学校事務室の設置について	令和4年4月19日
8	令和4年度下野市外国語指導助手派遣者について	令和4年4月19日
9	下野市学校支援ボランティアバンク設置要綱の一部改正について	令和4年4月19日

番号	件名	提出日
10	教育委員会後援等の承認について	令和4年5月16日
11	寄附の受け入れについて	令和4年5月16日
12	令和4年度学校訪問の日程について	令和4年5月16日
13	緊急在学奨学生募集について	令和4年5月16日
14	南河内小中学校設立準備に係る関係例規の廃止について	令和4年5月16日
15	令和3年度学校教育サポートセンターの事業報告について	令和4年5月16日
16	令和4年度就学援助費認定状況について	令和4年5月16日
17	教育委員会後援等の承認について	令和4年6月21日
18	下野市学校適正配置推進協議会設置要綱の一部改正について	令和4年6月21日
19	令和4年度春季中学校体育大会(県大会)の結果報告について	令和4年6月21日
20	令和4年第2回市議会定例会の報告について	令和4年7月19日
21	教育委員会後援等の承認について	令和4年7月19日
22	とちぎっ子学習状況調査結果(速報)の報告について	令和4年7月19日
23	グリムの森遊具等設置工事(設計・施工)に係る指名型プロポーザルの結果について	令和4年7月19日
24	令和4年度下野市教育委員会点検・評価報告書について	令和4年8月18日
25	教育委員会後援等の承認について	令和4年8月18日
26	寄附の受け入れについて	令和4年8月18日
27	令和4年度 全国学力・学習状況調査結果(速報)の報告について	令和4年8月18日
28	令和4年度 中学校総合体育大会の結果について	令和4年8月18日
29	一般財団法人グリムの里いしばしの令和3年度経営状況報告書について	令和4年8月18日
30	令和3年度下野市公民館の評価について	令和4年8月18日
31	令和3年度下野市立図書館の評価について	令和4年8月18日
32	教育委員会後援等の承認について	令和4年9月20日
33	令和4年度『いきいき学び塾』の事業報告について	令和4年9月20日
34	令和4年度教育委員会主要日程について	令和4年9月20日
35	下野市奨学金貸付条例の一部改正について	令和4年10月18日
36	令和4年第3回市議会定例会の報告について	令和4年10月18日

番号	件名	提出日
37	教育委員会後援等の承認について	令和4年10月18日
38	下野市学校適正配置基本計画策定委員会設置要綱の制定について	令和4年10月18日
39	令和4年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について	令和4年10月18日
40	下野市公民館設置条例の一部改正について	令和4年10月18日
41	下野市個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び公職の候補者等が納入すべき費用の額の一部改正について	令和4年10月18日
42	寄附の受入れについて	令和4年11月18日
43	令和4年度 とちぎっ子学習状況調査の結果分析について	令和4年11月18日
44	地区新人大会の結果について	令和4年11月18日
45	教育委員会後援等の承認について	令和4年12月19日
46	県新人大会結果について	令和4年12月19日
47	令和4年第4回市議会定例会の報告について	令和4年12月19日
48	寄附の受入れについて	令和5年1月12日
49	令和4年度第1回下野市総合教育会議について	令和5年1月12日
50	教育委員会後援等の承認について	令和5年2月17日
51	全国学力・学習状況調査の分析結果について	令和5年2月17日
52	学校教育計画(案)の修正について	令和5年2月17日
53	Shimotsuke English Forumの開催について	令和5年2月17日
54	下野市スポーツ大会出場激励金及び褒賞金交付要綱の一部改正について	令和5年2月28日
55	下野市クラウドファンディング型甲子園大会出場応援金交付要綱の制定について	令和5年2月28日
56	令和5年第1回市議会定例会の報告について	令和5年3月20日
57	教育委員会後援等の承認について	令和5年3月20日
58	個人情報保護制度の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令について	令和5年3月20日
59	下野市立国分寺学校給食センター給食費徴収要領の一部改正について	令和5年3月20日
60	下野市適応指導教室運営要綱の一部改正について	令和5年3月20日
61	令和5年度教育研究所要覧について	令和5年3月20日

(3)協議事項 14件

番号	件名	提出日
1	下野市地域福祉計画推進委員会委員の推薦について	令和4年4月19日
2	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について	令和4年4月19日
3	下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の推薦について	令和4年5月16日
4	教育委員会後援等の承認について	令和4年5月16日
5	教育委員会後援等の承認について	令和4年6月21日
6	下野市民生委員推薦会推薦委員の選出について	令和4年7月19日
7	教育委員会臨時会(出前教育委員会)において討議する案件について	令和4年9月20日
8	教育委員会後援等の承認について	令和4年10月18日
9	下野市都市計画審議会委員の推薦について	令和4年10月18日
10	第15回教育のつどい開催計画(案)について	令和4年11月18日
11	下野市教育委員と保護者との懇談会について	令和4年12月19日
12	令和5年度学校教育計画(案)について	令和5年1月12日
13	細谷小学校における小規模特認校の取組に対する検証結果について	令和5年2月17日
14	教育委員会後援等の承認について	令和5年2月17日

(4)討議事項 1件

番号	件名	提出日
1	学校運営協議会の更なる活用に向けて	令和4年11月18日

(5)その他 39件

番号	件名	提出日
1	第15回下野市教育のつどい 講師選定について	令和4年6月21日
2	国分寺小学校 学校訪問について	令和4年6月21日
3	学事視察バス座席レイアウト	令和4年6月21日
4	令和4年度下野市教職員合同全体研修会の開催について	令和4年6月21日
5	令和4年度下都賀地区人権フォーラムの開催について[延期後再案内]	令和4年6月21日

番号	件名	提出日
6	下野市学校適正配置推進協議会の実施について	令和4年7月19日
7	第15回下野市教育のつどい 記念コンサートの実施について	令和4年7月19日
8	石橋公民館思い出写真展	令和4年7月19日
9	石橋複合施設工事現場見学会のお知らせ、開館までのスケジュール	令和4年7月19日
10	文化協会ハンドベルコンサート	令和4年7月19日
11	国分寺図書館「くら寿司出張講座」	令和4年7月19日
12	グリム夏休みイベント	令和4年7月19日
13	下野市奨学金貸付条例及び施行規則の一部改正について	令和4年9月20日
14	グリムの森フェスティバル	令和4年9月20日
15	ひとまちトークセッション	令和4年9月20日
16	自治医大連携講座配信開始のお知らせ	令和4年9月20日
17	「オクトーバー・ラン&ウォーク2022」について	令和4年9月20日
18	第14回南河内地区スポーツフェスティバルの開催について	令和4年9月20日
19	令和4年度栃木県市町村教育委員会連合会研修会について	令和4年10月18日
20	令和5年度下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察先(案)について	令和4年10月18日
21	令和5年度下都賀地区市町教育委員会連合会「全体研修会」における研修講師(案)について	令和4年10月18日
22	南河内小中学校 学校訪問について	令和4年11月18日
23	石橋複合施設 オープン記念セレモニー実施計画について	令和4年11月18日
24	第17回下野市南河内地区一周駅伝競走大会の開催について	令和4年11月18日
25	令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の日時について	令和4年12月19日
26	令和5年度下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察 候補地(案)について	令和4年12月19日
27	令和5年度下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会講師(案)について	令和4年12月19日
28	第15回下野市教育のつどいについて	令和5年1月12日
29	下野市教育委員と保護者との懇談会開催について	令和5年1月12日
30	令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の出席者について	令和5年2月17日
31	令和5年度教育委員会主要日程について	令和5年2月17日
32	県市町村教育委員会連合会への要望事項について	令和5年2月17日

番号	件名	提出日
33	下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について	令和5年2月17日
34	令和5年度第1回教職員全体研修会(教育行政説明会)の開催について	令和5年2月17日
35	第2回天平の桜歌会について	令和5年2月17日
36	卒業式におけるマスク着用について	令和5年2月17日
37	令和5年度教育委員会主要日程について	令和5年3月20日
38	令和5年度下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会講師(案)について	令和5年3月20日
39	令和4年度市立学校卒業記念品の状況報告について	令和5年3月20日

4. 教育委員会会議以外での活動状況

教育委員会会議以外での教育委員の活動として、学校訪問や各種行事等への参加や、総合教育会議及び市の様々な審議会等の会議に出席するほか、県・下都賀地区教育委員会連合会の会議・視察等に出席しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定しておりました研修会等、一部中止となりました。

(1) 学校訪問

国分寺小学校、石橋小学校、石橋中学校



国分寺小学校での授業参観



石橋小学校での授業参観



石橋中学校での授業参観



石橋小学校での出前教育委員会

◆学校訪問

※各学校の児童生徒数、学級数は令和4年5月1日現在

国分寺小学校	
実施日	令和4年6月27日 午後1時10分～午後4時
児童数・学級数	児童数 605名 学級数 24学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 授業参観 ・ 学校概要説明 ・ 教職員との懇談会

石橋小学校	
実施日	令和4年11月17日 午後1時～午後4時15分
児童数・学級数	児童数 408名 学級数 16学級
訪問内容	・ 日程、学校概要説明 ・ 授業参観 ・ 出前教育委員会 ・ 教職員との懇談会

石橋中学校	
実施日	令和4年12月20日 午後1時25分～午後4時
児童数・学級数	生徒数 603名 学級数 21学級
訪問内容	・ 日程、学校概要説明 ・ 授業参観 ・ 教職員との懇談会

(2) 総合教育会議

実施日	内 容
令和5年2月17日	・細谷小学校における小規模特認校の取組に対する検証結果について

(3) 各種審議会・その他

下野市総合計画審議会委員 下野市人権推進審議会委員
 下野市環境審議会委員 下野市民生委員推薦会
 下野市地域福祉計画策定委員会委員 下野市子ども・子育て会議委員
 下野市都市計画審議会委員 下野市立学校給食センター運営委員会委員
 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員
 一般財団法人 グリムの里いしばし評議員 下野市社会福祉協議会理事 他

(4) 教育委員会連合会等への参加

栃木県市町村教育委員会連合会総会・研修会
 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会・教育委員全体研修会
 市町村教育委員会オンライン協議会(文部科学省主催)

教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	市・市教育委員会の事業・行事等	市の審議会、県その他の会議等
4月	職員辞令交付式 南河内小中学校 開校式・入学式 教職員全体研修会（教育行政説明会） 小学校・中学校 入学式 定例校長会議	市スポーツ推進委員会総会全体会 下都賀地区教育長部会、市町村教育長会議、市教育長部会総会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 市文化協会通常総会 社会教育指導員研修会 下都賀地区校長研修会
5月	市民活動センターオープニングセレモニー 定例校長会議 下野市と栃木ＳＣによる地域支援パートナーシップ協定締結署名式 運動会（細谷小、南河内小中、国分寺小）	いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会総会 市書道連盟通常総会、NPO法人ボポの樹総会 下都賀地区教育長部会、人事問題協議会 （一財）グリムの里いしばし評議員会 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（栃木大会） 市青少年育成市民会議総会、市P連総会・市子連総会
6月	運動会（南河内第二中） 学校訪問（国分寺小） 定例校長会議	教科用図書選定委員会 市スポーツ推進審議会 国分寺学校給食センター運営委員会 栃木県南公立図書館連絡協議会総会 文化財保護審議会 下都賀地区教育長部会 市社会福祉協議会理事会 市環境審議会
7月	岐阜県本巣市歓迎会 下野市B&G海洋センター10年連続「特A評価」表彰式 B&G下野国分寺海洋クラブ舟艇器材配備式 南河内テニスコートオープニング記念式典	社会教育委員会 小中学校教科用図書選定委員会 生涯学習推進協議会 下都賀地区教育長部会、下都賀地区教育委員会連合会学事視察 下都賀地区教育委員会連合会教育委員全体研修会（オンライン） 下都賀地区人権フォーラム いじめ問題対策連絡協議会 学校適正配置推進協議会 市総合計画審議会 市人権推進審議会 市子ども・子育て会議 市民生委員推薦会 市地域福祉計画推進委員会
8月	教職員合同全体研修会 高松市小学生親善交流団歓迎式・交流会 定例校長会議 しもつけ燈籠会開会式、いちご一会とちぎ国体下野市炬火式 学校公仕と教育委員会事務局との意見交換会 中学生議会	小中一貫教育推進協議会 下都賀地区教育長部会 市人権推進審議会 市都市計画審議会
9月	市長杯グラウンド・ゴルフ交流大会 いちご一会とちぎ国体キンボルススポーツ大会 定例校長会議 いちご一会とちぎ国体市実行委員会協賛感謝状贈呈式 運動会（石橋中、国分寺中） 下野薬師寺跡エゴマ灯明の会	教育支援委員会 学校適正配置推進協議会地域説明会 生涯学習推進協議会 グリムの森イルミネーション全体会議 グリムの森フェスティバル 下都賀地区教育長部会 市民生委員推薦会

月	市・市教育委員会の事業・行事等	市の審議会、県その他の会議等
10月	いちご一会とちぎ国体総合開会式 いちご一会とちぎ国体市内会場（サッカー・ハンドボール）視察 いちご一会とちぎ国体総合閉会式 児童表彰 （古山小、国分寺東小、祇園小、石橋小、国分寺小、緑小） 運動会（石橋北小、緑小、祇園小） 定例校長会議 南河内地区スポーツフェスティバル 石橋公民館メモリアルフェスタ オクトーバーラン&ウォーク	A L T 選定委員会 社会教育委員会 下都賀地区教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 下都賀地区校長研修会 人事問題協議会 県と市町との教育施策に関する意見交換会 栃木県市町教育委員会連合会市教育長部会総会 市人権推進審議会 市環境審議会 市都市計画審議会
11月	細谷小学校創立150周年記念式典 石橋複合施設内覧 運動会（石橋小、古山小、国分寺東小） 児童表彰（石橋北小、細谷小、南河内小中、国分寺特別支援学校） 学校訪問（石橋小・出前教育委員会） 定例校長会議	しもつけ市民芸術文化祭開会式 障がい者スポーツ交流会 ふれあい学習推進委員会 ふれあい学習推進委員会兼学校運営協議会研修会 表彰審査委員会、A L T 選定委員会、学校適正配置推進協議会 栃木県市町村教育委員会連合会研修会 B & G 全国教育長会議 下都賀地区教育長部会 グリムの森イルミネーションオープニングセレモニー 南河内第二中 共同訪問 市人権推進審議会
12月	石橋複合施設オープニングセレモニー 臨時校長会議 学校訪問（石橋中） 小中一貫の日（市教育委員会）	文化n o フェスティバル 下都賀地区教育長部会 下野薬師寺跡保存整備委員会
1月	二十歳のつどい・年輪のつどい 天平マラソン（オンライン） 高藤直寿選手市長特別賞授与式 下野市スポーツ大会褒賞金交付式 教職員全体研修会（研究発表会） 下野市教育のつどい 栃木県郡市町対抗駅伝競走大会下野市選手団結団式 定例校長会議	生涯学習推進本部会議 学校適正配置推進協議会 下都賀地区教育長部会 グリムの里新春書きぞめ大会席書大会並びに審査会 全国B & G サミット 人事問題協議会 栃木県郡市町対抗駅伝競走大会 市社会福祉協議会理事会 市環境審議会
2月	定例校長会議 総合教育会議 下野薬師寺跡まつり	下都賀地区教育長部会、下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 社会教育委員会 ふれあい学習推進委員会 市都市計画審議会
3月	小・中・義務教育学校 卒業式 天平の桜歌会 定例校長会議	学校適正配置推進協議会地域説明会 小中一貫教育推進協議会 スポーツ推進審議会 生涯学習推進協議会 市社会福祉協議会理事会 市環境審議会

5. 施策ごとの取組状況

令和4年度に実施した事務事業については、平成28年3月に策定された「第二次下野市総合計画」の基本施策に基づき、次に掲げる4つに分類しました。

- (1) 将来を担う人づくり
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり
- (3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
- (4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

教育委員会においては、各課3事業を選定し、「令和5年度教育委員会の点検・評価シート（令和4年度事業）」を作成し、内部で点検・評価を行い、その後、外部評価をいただき意見をまとめました。

(施策1) 将来を担う人づくり

<基本方針>

市立学校の教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくりを目指すとともに、確かな学力を育成するため、学ぶ力・豊かな心・健やかな体を育む創意工夫ある教育活動を展開します。

特に、義務教育9年間を通じて一人ひとりが自信と誇りをもち、安心して学べる環境の中で個性を發揮していけるよう、小中一貫教育を推進します。

また、ICT機器をはじめとする学習機器の整備を推進し、教育環境の一層の向上を図ります。特に、感染症等による学校休業、学級休業に対応した環境整備を進めます。

学校適正配置については、細谷小学校における小規模特認校制度の取組状況の検証と今後のあり方の検討をしていきます。

学校施設整備については、学校の適正配置を視野に入れ、老朽化した施設の長寿命化を図るべく、効率的・効果的な整備を推進します。

なお、下野市の特色ある取組の一つである「児童表彰」については、子どもたちの自己有用感を育むため継続的に実施していきます。

<令和4年度事業一覧>

教育総務課	<ul style="list-style-type: none">○教育委員会運営事業○教育委員会点検・評価事業○教育委員会表彰事業○児童表彰事業○スクールガード事業○教育環境管理事業○学校適正配置推進事業
-------	--

<p>教育総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金貸付事業 ○教育情報ネットワーク活用事業 ○小中義務教育学校給食共通管理事業 ○小中学校給食備品整備事業 ○学校給食センター管理事業 ○南河内第二中学校区給食室改修事業 ○義務教育学校整備事業 ○小中義務教育学校施設管理事業 ○小中義務教育学校施設整備事業 ○小中義務教育学校コンピュータ管理事業 ○国分寺小学校スクールバス運行事業 ○南河内第二中学校トイレ改修事業
<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育運営事業 ○児童生徒就学援助費事業 ○スクールアシスタント配置事業 ○幼児教育・小学校教育連携事業 ○教育研究振興事業 ○下野子ども力発動プロジェクト事業 ○エス・アンド・ユーコラボ事業 ○児童生徒英語教育推進事業 ○小中学校教科用図書選定事業 ○ユースサポート事業 ○特別支援教育推進事業 ○学校教育サポート事業 ○小中一貫教育推進事業 ○理科教育設備整備事業 ○小中義務教育学校給食管理事業 ○学校食育推進事業 ○小中義務教育学校共通管理事業 ○小中義務教育学校管理事業 ○小中義務教育学校教育振興事業 ○小中学校教科書改訂事業

(施策2) 生涯にわたり学べる機会づくり

<基本方針>

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習による下野市の文化づくりを推進します。

公民館・図書館等においては、家庭教育やまちづくりに関する学習の提供や、様々な資料や情報、学習機会の提供により、市民の社会参加意識の高揚及び学習活動に対する支援を行います。

さらに、ふれあい学習やファミリーエ下野市民運動等、学校・家庭・地域との連携による子どもの健全育成やコミュニティづくりを推進します。

<令和4年度事業一覧>

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none">○社会教育総務事務事業○生涯学習推進事業○社会教育事業○青少年育成事業○人権教育事業○市民情報化推進事業○生涯学習による協働のまちづくり支援事業○家庭教育事業○公民館管理運営事業○公民館施設改修事業○石橋複合施設整備事業○図書館共通管理運営事業○図書館施設修繕事業○生涯学習情報センター管理運営事業
---------	--

(施策3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

<基本方針>

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるよう、文化協会等の文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの森・グリムの館においては、利用者の満足度を高め魅力ある運営を行うとともに、優れた文化芸術に親しむ機会を広く提供し、本市の芸術文化を支える中核施設として利用の促進を図ります。また、文化芸術施設の整備についても引き続き検討を進めます。

本市に所在する多数の文化財や地域の伝統行事など、文化遺産の保存・活用を図るため、令和2年度に策定した下野市文化財保存活用地域計画に基づいて、下野薬師寺をはじめとする国指定史跡の継続的な保存整備を推進するとともに、未指定文化財の保存・活用に向けた継続的な調査を実施します。

また、文化遺産を活用した地域づくり事業である「東の飛鳥プロジェクト」の拠点施設であるしもつけ風土記の丘資料館・下野薬師寺歴史館の活用を図り、学校教育（ふるさと学習）の支援や文化財ボランティア等の人材育成、文化遺産による観光振興など文化遺産の総合的な活用によるまちづくりを推進します。

<令和4年度事業一覧>

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none"> ○文化振興事業 ○グリムの森・グリムの館管理事業 ○グリムの森施設整備事業
文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護事業 ○デジタルミュージアム運営事業 ○下野薬師寺跡保存事業 ○下野薬師寺跡整備事業 ○下野国分寺跡保存事業 ○下野国分尼寺跡保存事業 ○市内遺跡発掘調査事業 ○東の飛鳥プロジェクト推進事業 ○東の飛鳥プロジェクト整備事業 ○しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業 ○下野薬師寺歴史館管理運営事業

(施策4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

＜基本方針＞

下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツ活動の充実を図ります。

また、老朽化が進む既存の施設については、長寿命化計画に基づき計画的な改修等を行い、充実したスポーツ施設の環境整備を進めます。

＜令和4年度事業一覧＞

スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none">○保健体育総務事務事業○スポーツ振興事業○市民体育祭開催事業○総合型地域スポーツクラブ活動支援事業○国民体育大会栃木大会事業○高藤選手東京オリンピック関連事業○体育館管理事業○運動場管理事業○武道館管理事業○弓道場管理事業○プール管理事業○スポーツ交流館管理事業○体育施設改修事業○大松山運動公園第2期整備事業（令和3年度繰越）○南河内テニスコート拡張整備事業（令和3年度繰越）○運動場改修事業
---------	--

6. 評価シート総括表（令和4年度事業）

課 名	事 業 名	事業費(千円)	ページ
教育総務課	通学路安全対策推進事業【継続評価事業】	565	21
	学校適正配置推進事業	345	22
	南河内第二中学校トイレ改修事業	6,050	23
学校教育課	スクールアシスタント配置事業【継続評価事業】	77,888	27
	学校食育推進事業	708	28
	教育研究推進事業(しもつけふるさと学習)	480	29
生涯学習 文化課	石橋複合施設整備事業【継続評価事業】	738,070	34
	社会教育事業	2,633	35
	天平の桜歌会事業	950	36
文化財課	下野薬師寺跡整備事業	12,584	40
	薬師寺地区街なみ環境整備事業	9,891	41
	市内遺跡発掘調査事業【継続評価事業】	8,423	42
スポーツ 振興課	スポーツ振興事業【継続評価事業】	19,110	46
	体育施設改修事業	11,432	48
	国民体育大会栃木大会事業【継続評価事業】	107,200	49

7. 外部評価委員会の開催

上記の事業について外部評価委員会を開催（令和5年7月4日・7月11日）

- 外部評価委員会への全体説明と点検評価
- 外部評価委員による協議・まとめ

8. 評価シート個別表

教育総務課

(1) 通学路安全対策推進事業 (事業費：565千円) ◇継続評価事業

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	安全・安心で質の高い教育環境の充実を図るための整備を推進します。
事業内容	<p>毎年、私立学校から通学路の整備要望を挙げてもらい、市通学路安全推進会議において危険箇所の点検・検討を行っている。</p> <p>このほか、学校や保護者、地域住民が連携し、校内外における子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を整備するため、スクールガード事業を支援している。</p>
実施状況	<p>市内小中学校に通学路危険箇所のリストアップをお願いし、事務局である教育総務課で取りまとめを行ったところ、危険箇所は27か所であった。国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所、栃木土木事務所、下野警察署、市関係各課及びスクールガード・リーダーで構成される下野市通学路安全推進会議にて対策案を検討し、各担当課により対策が行われた。</p> <p>スクールガード事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局による青色パトロール（自主防犯パトロール） 年10回 ・スクールガード・リーダーによる巡回パトロール 4名273回 ・スクールガードボランティアのための保険加入 546名分 ・新小学1年生への防犯ホイッスルの配布 540個 ・スクールガードボランティア用の防犯ベストの配布 36着 ・各学校へ横断旗の配布 各2本
評価及び今後の取組	<p>通学路危険箇所の対策実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何らかの対策がなされ解決済み又は方向性が決定したもの 9か所 ・課題又は長期計画になるもの 14か所 ・法令上又は物理的に不可等のもの 4か所 <p>通学路の安全確保には継続的な取組が必要不可欠であるため、今後も継続していく。</p>



下野市通学路安全推進会議による現地確認

(2) 学校適正配置推進事業 (事業費：345千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子どもたちの学びと育ちをつなぐ小中一貫教育等を推進します。
事業内容	<p>平成25年11月に策定した「下野市学校適正配置基本計画」に基づき、より良い教育環境の創出に向けた取組を円滑かつ効果的に進め、下野市立小学校、中学校及び義務教育学校の適正規模・適正配置等についてより多くの関係者と協議するため、下野市学校適正配置推進協議会を設置する。</p> <p>同協議会は、次の事項について協議し、教育委員会に提言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 下野市学校適正配置基本計画の進捗に関すること (2) 小規模特認校における、これまでの取組・検証に関すること (3) 学校の統廃合等に関すること (4) 通学区域の見直しに関すること (5) その他学校の適正規模・適正配置に関する必要な事項
実施状況	<p>令和元年度以降の、細谷小学校の小規模特認校制度の取組について検証を行った。この検証は、3年ごとに行っており、平成28年度、令和元年度に続いて今回3回目である。</p> <p>(参考 過去の開催及び提言等の状況)</p> <p>平成28年度 小規模特認校について検証し、国分寺西小学校の再編を提言</p> <p>平成29年度 国分寺西小学校の再編計画書を提言</p> <p>平成30年度 国分寺西小の実施状況を確認</p> <p>令和元年度 細谷小学校について検証し、継続を提言</p>
評価及び今後の取組	<p>本市唯一の小規模特認校である細谷小学校における取組の検証は、本市の学校適正規模及び適正配置における重要な課題である。前回の提言に基づき予定どおり適正配置推進協議会を設置し、検証を適切に実施できた。</p> <p>今回の提言では、「3年ごとに見直しをするたびに閉校してしまうのか不安である」といった保護者等の意見に対応し、次回の検証を6年後の令和10年度とし、中間年度にあたる令和7年度に中間評価を行うとされたため、引き続き検証に係る事業を行う。</p>



保護者・地域説明会

(3) 南河内第二中学校トイレ改修事業 (事業費：6,050千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	安全・安心で質の高い教育環境の充実を図るための整備を推進します。
事業内容	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、南河内第二中学校のトイレの洋式化・ドライ化を図り、生徒にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。
実施状況	<p>南河内第二中学校のトイレ改修工事を実施するために必要な設計図書を作成した。</p> <p>【令和4年度実施事業】</p> <p>南河内第二中学校トイレ改修工事設計業務委託 (業務内容)</p> <p>衛生機器、床、壁、天井、トイレブース、給排水管設備、換気設備、照明、コンセント設備、バリアフリー化等の改修工事を実施するための設計書、数量計算書の作成</p> <p>【今後の計画】</p> <p>令和5年度 普通教室棟トイレ改修工事 令和6年度 特別教室棟トイレ改修工事</p>
評価及び今後の取組	<p>改修対象となる施設を十分調査するとともに、学校からの要望事項等を踏まえた上で設計図書を作成した。また、国庫補助金を活用するため、令和5年度学校施設環境改善交付金の交付要望手続きを行った。</p> <p>今後は令和5・6年度の2ヶ年で改修工事を実施する。</p>



南河内第二中学校

教育総務課の事業に対する外部評価委員の意見

★ 今後検討を要する事項

(1) 通学路安全対策推進事業

- 通学路危険箇所として学校から挙げた箇所について、可能な限り迅速に対策実施が進められている点は評価できる。ただし、即座の対策ができていない箇所もあるので、児童生徒への注意喚起などの安全指導も含めた対策を併せて行っていく必要がある。
- 最近、子ども達が登下校や校内で事件に巻き込まれるケースがある。大人は子どもの安全を担保しなければならない。事務局が率先して青色パトロールに参加していることは大変だろうが評価したい。
- 通学路の点検は、毎年実施しているが、所管が違うと対応が異なり、担当課としての苦勞が理解できる。子どもは思いがけない行動を取るので、田畑や人気の少ない通学路は、学校でも指導していると思うが、行政側も安全確認が必要になる。(例えば、用水路に下校途中、流されてしまった事案等もある。)
- ☆ 数年前に、朝の登校での落雷事故での重篤事故がある。WEBやスマホ等を利用した登校時の安全についても学校と協議し、安全確保に努められたい。
- 通学路の安全点検について、関係機関と連携し、危険箇所の洗い出しをして改善等実施することは今後もしっかりと継続していくことが大切かと思えます。
- ☆ 防犯灯の設置は、自治会等の連携が必要なことを学校にきちんと説明して、学校が自治会へお願いして設置できるよう早めの対応をお願いしたい。
- ☆ スクールガード事業について、通学時の安全を見守るスクールガードボランティア用の防犯ベストは、携わっていただく方全員に行き渡っていない。黄色い旗は持って誘導しているのでそれでも良いかと思いますが、できればベストを購入してほしい。
- ボランティア546名の方が、市内学校全校で活動しているとのこと。ボランティアの方に対して感謝します。
- ☆ 令和4年度の通学路危険箇所が令和3年度比で8か所減の27箇所になったが、学校数の減少に伴う通学路総数の減少によるものであった。令和3年度から継続して通学路危険箇所とされた12か所のうち8か所が令和4年度においても対策が完了していない。ハード面での対策が様々な理由により完了できないことについては、担当課の取組がなされた上での現状としてやむを得ないことと受け止めた。ただし、ハード面の対策に時間を要する場合は法令上又は物理的に不可等の場合に、ソフト面の対策を積極的に講じて欲しい。
- ☆ 通学路危険箇所における交通事故件数や不審者被害件数に加えて、「ヒヤリ・ハット」や「不審者目撃情報」の件数についても年度ごとの統計を記録し、直近の児童生徒に関わる事案の把握が常になされるべきものとする。
- スクールガード事業の支援として、毎年度継続して新小学1年生への防犯ホイッスルの配付が行われているが、今後も続けて欲しい。
- 各学校からの通学路整備要望に基づき、市通学路安全推進会議での危険箇所点検・検討を行い、対策を実施していることは、評価できる。特に、路面標示や樹木伐採など、9か所の対策が進められたことで安全・安心な環境に整備できた。
- ☆ 対策が進められなかった18か所について、今後も継続して計画・検討して、通学路の安全確保に努めてほしい。

(2) 学校適正配置推進事業

- 小規模特認校制度の取組の利点の検証を行っているが、今後は、地域住民の理解を得ながら、大学教員等の専門家による利点の検証や学生、大学院生等の若い世代による意見を取り入れた取組の考案があっても良いと思われる。
 - 小規模校における体験活動や地域との連携は、小規模校の特色でもあり、地域を巻き込んだ学校行事等も報告されてきた。中学校等の連携を通して、一人ひとりの子どもの自尊心・自立心の育成に努められたい。中学生や高校生になると、多くの人との出会いがあり、いじめの対象や不登校になり易い、社会的適応力が身につかないという事例を聞いたこともある。それらの対応についても対応できていると思うが配慮を要する。
 - 下野市教育委員会では、複式学級に学級支援指導助手が配置され、手厚い指導がなされている。この配置は生活指導や学習指導等について支援がなされていると思われる。小規模特認校制度を利用して児童数も増加傾向にある。今後、学習等の成果についても期待したい。
 - 小規模特認校の取組の検証が3年ごとの検証から6年に延長されての検証となるようだが、中間検証を実施して成果を確認することは適切であり、期待したい。
 - 令和5年度の児童数をみると、制度利用者が児童数の4割になる。制度利用者は市内からの利用者か、他の市町から利用者なのか、具体的に記述されることを期待したい。
 - 細谷小学校が、小規模特認校としての取組の検証を実施し、小規模特認校として一定の効果を上げているとのこと。小規模特認校の持ち味を生かして、地域住民と一丸となって学校行事は展開しています。特色ある学校として継続していくことを切にお願いしたい。
 - 複式学級に対応できる、優秀な先生を配置していただいています。
 - 姿川の西側地区に公共施設がないことも、小規模特認校として継続していく一つの要因と考えられます。新しく建てた校舎は、地域コミュニティの活動に利用できるよう整備されています。また、センターから給食が運ばれて来るまでに冷めてしまったようなときは、調理室で温めなおすこともできるなど使い勝手が良いと思います。
 - 学校適正配置推進協議会が設置され、会議と地域説明会が計画的に開催されている。市内の全ての子どもたちが真に等しく質の高い教育を受けることができる環境を実現する視点で、小規模特認校としての成果を多面的・客観的に評価した上で、児童数の推移等も踏まえて丁寧な議論と地域への説明を尽くして令和7年度の中間評価に向けての検証活動を進めて欲しい。
 - 市学校適正配置推進協議会を設置し、細谷小の小規模特認校制度の取組について3年ごとに検証を実施したことは、評価できる。地域やPTAの方の支援による様々な縦割り体験活動や広報活動などの周知により、小規模特認校制度の利用児童が18名に増えたことは、取組の大きな成果である。
- ☆ 地域の協力、利用児童の一人一人の個性や抱えている課題など、特認校としての課題もあることと思う。今後も「地域と共に」ある学校のモデルとして、大学との連携・協力しながら事業を継続してほしい。他の県や市の先行事例を参考に、本市ならではの細谷小小規模特認校に期待する。

(3) 南河内第二中学校トイレ改修事業

- ☆ 社会的に対応が求められている「多目的トイレ」を限られた敷地の中で可能な限り設置したことは評価できる。今後、こうした取組の他校への普及等に向けて、生徒を対象とした匿名の調査などから、設置後における利用上の利点や課題等を明らかにすることも求められる。
- 家庭と学校の大きな違いはトイレと言われている。家庭では既に洋式トイレが主流で全自動になっている。生徒が使用しやすいトイレの改修に努められたい。
- 補助金による改修のため、2か年計画によるトイレ改修であり、長期休業中の工事となり、一日も早い完成を期待し、事故がなく完了し、子どもが躊躇なく、トイレ使用ができることを期待したい。
- 多目的トイレを4ヶ所、和式トイレ等を設置するなど、いろいろな子どもへの対応を考慮して設置されるようだ。補助金等を活用して、第二中ばかりでなく全小中学校へのトイレ改修の取組を今後も進めていただきたい。
- 毎日使うトイレ、1日の大半を過ごす学校です。2年間をかけて改修工事ができることは環境整備として安心できることです。和式については、指導上欠かせないトイレです。また、LGBTQ+対応の多目的トイレは必要不可欠です。備えていただけて良かったです。
- 日本では、およそ10人に1人が性的少数者と言われています。カミングアウトしないまでもあります。これから先、自分の性の在り方を考える方が多くなるような気がします。
- 生徒の安全を考え、改修工事をお願いしたい。
- ☆ 各階に1箇所ずつ和式トイレが設置される理由の一つとして、他の生徒と同じ便座に座りたくない生徒への配慮であるとのことであるが、子どもたちの気持ちにも寄り添いながら、便座の衛生に関する客観的なデータ（エビデンス）を基に、将来の社会生活の中で洋式化されている公共のトイレでの排泄が可能となるよう、洋式トイレに対するハードルを下げる指導も行って欲しい。
- ☆ LGBTQ+への対応として多目的トイレを活用するとのことであるが、生徒への周知とともに、教職員の適切な理解に基づく指導・助言がなされるようにしてほしい。
- 昨年度の祇園小トイレ改修に続いて、3か年にわたるトイレ改修事業計画に基づく設計図書作成事業は、評価できる。特に、洋式トイレやバリアフリー化、多目的トイレ導入は、今後の時代の流れや生徒・保護者の要請に沿ったものである。
- ☆ トイレ改修が必要な学校は、他校でも多いと思われる。各学校の実態を把握して、優先度の高い学校から、計画的に補助金を活用して改修を進めてほしい。児童生徒、教職員の安全・安心な環境整備の充実には、楽しく充実した学校生活や学力向上につながる。

学校教育課

(1) スクールアシスタント配置事業 (事業費：77, 888 千円)

◇継続評価事業

基本施策	将来を担う人づくり										
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり										
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。										
事業内容	児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学校生活支援員（介助、図書）、学級支援指導助手（複式学級対応）を学校の実情に応じて配置・訪問する。また、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより、情報教育を支援する。										
実施状況	<p>市内小中義務教育学校の授業等支援のために、スクールアシスタントを配置した。</p> <p>○学校生活支援員（介助） 29名 個別支援を必要とする児童生徒数に応じて配置した。</p> <p>○学校生活支援員（図書） 13名 学校図書館運営及び管理の補助として各校に1名（義務教育学校2名）配置した。</p> <p>○学級支援指導助手（複式学級対応） 2名 複式学級（2クラス）担任の授業助手として細谷小学校へ配置した。</p> <p>○情報教育アドバイザー 2名 ICT教育の補助・情報教育の支援のため、各校を訪問した。</p>										
評価及び今後の取組	<p>【評価】</p> <p>○学校生活支援員（介助）</p> <p>学校現場においては、特別な支援を必要とする子どもたちが年々増加の傾向にあり、教育活動における担任等への負担が増していることなど、様々な課題が生じていることから増員を行い、令和2年度から現在の29名体制としている。</p> <p style="text-align: center;">学校生活支援員（介助）の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28名</td> <td>28名</td> <td>29名</td> <td>29名</td> <td>29名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○情報教育アドバイザー</p> <p>GIGAスクール構想の推進に伴い、これまで以上に情報教育の推進が求められていることから、令和4年度に1名の増員を行い2名体制とし、情報端末の設定等のほか、授業のサポートを行った。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>スクールアシスタントは学校教育の現場において欠かせない存在となっており、今後も、各校のニーズを把握するとともに、限られた予算の中で人員の確保に努めていく。</p>	H30	H31	R2	R3	R4	28名	28名	29名	29名	29名
H30	H31	R2	R3	R4							
28名	28名	29名	29名	29名							

(2) 学校食育推進事業 (事業費：708千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。
事業内容	「下野市食育・地産地消推進計画」に基づき、学校における食育の充実を目指し、学校給食を活用した実践的な取組を図る。
実施状況	<p>令和4年度は「『朝食摂取率100%』の達成を目指すとともに、児童生徒の食生活に対する意識と、地場産物への関心を高めること」を目的として、中学校区ごとに実態に応じた食育の推進を図った。</p> <p>併せて、適切な食物アレルギー対応の確実な実施に向けた取組を行った。</p> <p>1 「市食育・地産地消推進計画」に基づく内容</p> <p>(1) 市学校食育研究委員会(令和4年4月18日、12月2日)</p> <p>(2) 中学校区における食育推進に向けた取組(通年)</p> <p>(3) 「朝食の簡単料理レシピ」募集(夏季休業中)※HP掲載</p> <p>(4) 「朝食アンケート」実施(令和4年10月) ※HP掲載</p> <p>(5) 「食育だより」発行(令和4年11月、令和5年3月)※HP掲載</p> <p>2 「学校給食における食物アレルギー対応」に関する内容</p> <p>(1) 学校生活管理指導表作成委託料支払事務(通年)</p> <p>(2) 食物アレルギーアドバイザー設置(通年)</p> <p>(3) 保護者向け資料の提供(通年・就学時健康診断時)※HP掲載</p> <p>(4) 給食主任研修会(令和4年4月18日)</p> <p>(5) 市食物アレルギー研修会(令和4年5月19日国分寺小学校)</p> <p>(6) 市食物アレルギー対応委員会(令和4年8月25日)</p> <p>(7) 「食物アレルギー対応マニュアル」改訂(令和5年3月)</p>
評価及び今後の取組	<p>【評価】</p> <p>各学校に学校食育研究委員と食物アレルギー対応担当者を置き、自校の実態に応じた取組を推進してきた。11年目の実施を迎えた「朝食の簡単料理レシピ募集」では、新たに特別賞を設置し、朝食への関心の向上を図った。結果、市内学校児童生徒から、前年度の1,329点を大幅に上回る2,164点の応募があった。</p> <p>また、令和4年10月に実施した「朝食アンケート」では、朝食を「毎日食べている」「ほとんど食べている」の回答割合の合計が小学校・義務教育学校前期課程では、98.0%、中学校・義務教育学校後期課程では96.3%となった。ともに、調査を開始した平成29年度の結果(小:97.2%、中:95.4%)から上昇している。特に「毎日食べている」割合は、小・中調査ともに4%以上、上昇している。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>〇市全体を通して取り組む内容の検討</p> <p>小中一貫教育を意識した取組として、「食事のマナー」に関する取組を全学校で実施していくことになった。今後、発達の段階に応じた到達目標を設定し、令和6年度からの本格実施に向け、準備を進めていく。</p>

(3) 教育研究推進事業（しもつけふるさと学習）（事業費：480千円）

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。
事業内容	「ふくべ細工」の体験活動を通して、ふるさと下野市を実感し、そのよさやかけがえのなさ、人々の思いや生き方等に気付くとともに、郷土への誇りや愛着を育てる。
実施状況	<p>「ふくべ振興の会」会員を講師に招き、以下の活動を行った。体験活動のほか、会員によるかんぴょうの歴史に関する講話や「かんぴょうマイスター認定問題（全5問）」を実施し、合格者に認定バッジを配付した。（問題の内容は簡易のものとし、全員が合格できるように配慮した）</p> <p>1 絵付け体験活動（市内小・義務教育学校（前期課程）第3学年 計9校） 図画工作や総合の学習の時間の学習の一貫として、ふくべの絵付け体験を行った。完成した作品は、校内や近隣の公民館に展示した。</p> <p>2 ランプシェード制作（市内中・義務教育学校（後期課程）美術部 計4校） 美術部の活動の一貫として、ランプシェード制作を行った。完成した作品は、校内や市役所ロビーへ展示のほか、「しもつけ燈桜会」への出品も行った。</p>
評価及び今後の取組	<p>【評価】</p> <p>「かんぴょうマイスター認定問題」を通して、かんぴょうの特徴や歴史についての理解を深めることができた。</p> <p>また、体験後に児童生徒に実施したアンケートでは、「かんぴょうにはいろいろな使われ方があり、とてもすごい食べ物だということが分かった」「栃木県のよさを知ることができた」「下野市の伝統に触れることができた」「家族や友達にふくべ細工と栃木県の魅力を伝えたい」等の感想が寄せられた。指導に当たった教師からは、「子どもたちはふくべに親しみをもち、ふくべの有用性についても感じる事ができた」「下野市の認知度を上げ、活性化を図ろうと尽力している方々の思いを知る機会となった」等の声が聞かれた。本事業が、しもつけふるさと学習のねらいとする「下野市のよさや人々の思いに気付き、下野市への誇りや愛情を育てる」ことにつながっていることを確認できた。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>令和5年度は、6月～11月にかけて同様の内容を実施する。令和4年度に各学校から挙げられた課題をもとに、実施内容の改善を図りながら実施していく。</p>

学校教育課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) スクールアシスタント配置事業

- 令和4年度の評価時において充実が期待された情報教育アドバイザーが、1名ながらも増員されたことは評価できる。本事業と並行して進めている「GIGAスクール構想推進事業」と関連付けながら、教員のICT活用能力（ICTを活用した授業の指導力含む）をさらに向上させてほしい。
- 学校現場では多様な子どもへの対応に苦慮していると感じる。学校生活支援員（介助や図書）を配置し、手厚い支援を行っている様子が伺える。今後、教育内容についても成果を期待したい。
- ☆ 全児童生徒にタブレット端末が支給されて定着を図っている様子が伺えるが、個々の情報リテラシーの育成も必要になるだろう。限られた予算の中で増員は難しいと思うが、公民館や図書館等と連携してボランティアの育成にも努め、活用するのの一つの方法である。
- 継続事業なので、学校生活支援員を配置したことによる教員の負担軽減や支援を受けた子どもの変容の様子や、学級での他の子どもとの関係や生活への変容などの報告が欲しかった。
- 学校からの要望も踏まえて配置されているスクールアシスタントは、児童生徒一人一人に対してきめ細かな指導をしていただける。そこで、子どもたちも安心して学校生活ができる。他の市町を見ても本市は教育に力を入れていることがこの予算を見ても分かります。その努力を評価したい。
- ☆ 情報アドバイザー2名の配置について、GIGAスクール構想で一人1台のタブレット端末が配置されました。使い方次第で学習効果は上がると思います。アドバイザーのフル活用を図り、困ったときに即、相談することで時間をかけず解決でき、授業に支障をきたさないことが大切だと思います。

併せて、教員の働き方改革は、喫緊の課題です。長時間勤務が常態化している労働環境についてもICTや部活の外部コーチを活用し、残業が減ってきた等、労働環境の改善も教員自ら動き始めている状況もあります。そこで、ICT情報通信技術活用の格差がでないよう、研修等をしっかりしてほしいと思います。ただし、教員はICT対応で負担が増えていることが新聞等で掲載されています。そのことも踏まえて、負担を増やさないように配慮しながら研修を設定してほしいです。
- 学校生活支援員（介助）が学校と課題共有を行って効果的に役割を果たしている実態として、新1年生の指導や支援、学級数の減少等による学級内の児童生徒数の増加への対応、発達障害がある児童生徒への対応等について説明がなされた。昨年度の点検・評価報告書にも記されていることではあるが、今後も課題共有の意識を高く持ちながら子どもたちの支援に当たって欲しい。
- 事業費全体として令和3年度比で令和4年度は23万5千円の増額であったが、スクールアシスタントの昇給によるものとの説明があった。適切な昇給制度の下で、今後も能力を有する人材の採用に努めて欲しい。
- 今後、学校教育におけるChat GPTの活用も大きな課題になることから、情報教育アドバイザーに求められるスキルもますます幅広くなる。能力のある人材の採用・配置に努めて欲しい。
- 教育現場の実情や要請を踏まえて、スクールアシスタント配置事業が継続されていることは、子ども一人一人に応じた教育・支援の充実と本市の目指す教育の実現につながり、評価する。

特に、情報教育アドバイザーの1名増加はGIGAスクール構想の推進に必要であり、教員や

児童生徒の支援の充実に期待できる。

- ☆ 学校生活支援員（介助）や（図書）の研修をさらに充実させたい。支援員としての立場で、それぞれの学校の実情や悩み、支援の効果や課題を伝え合い共有することは、子ども一人一人を大切にした教育・支援につながると思う。そして「チーム学校」の一員としての自覚と責任を持って、職務遂行できることを期待したい。

（２）学校食育推進事業

- ☆ 共働き家庭の増加などを背景として、栄養バランスの取れた朝食を「短時間」で「簡単に」作ることのニーズは高いと思われる。その中で「朝食の簡単レシピ」の募集の取組は時宜にかなっている。市のホームページにて掲載されているとのことだが、その情報のさらなる広報が望まれる。
- ☆ 今後「食事のマナー」に関する取組を推進するようだが、形式としてのマナーを身に付けることだけでなく、そのマナーの意味や意義を十分に考えさせた上で、マナーの必要性を理解させるような取組も併せて進めていくことを期待したい。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」は、20数年前から各地の学校で取り組んできた教育活動の一貫である。特に朝食を食べてこない子が都市部に多く見られ、学習に集中できないなど多くの問題があった。下野市の取組で98%とは驚異的な成果である。
- 学校給食での食物アレルギーによる事故は、最近ほとんど聞かれることがなくなった。添加物にも混じっていることが多く、栄養士・担当職員や教員の気苦労も十分理解でき評価したい。
- 朝食摂取率100%に各校で取り組み、「朝食の簡単なレシピ」を紹介するなど具体的な方策で取り組み、成果も見えており高く評価できる。
- 小中一貫教育を意識した取組として「食事のマナー」に取り組んでいく方向性があり、期待したい。
- 給食に関して、きめ細かな取組がなされていること、栄養教諭等の常日頃の努力の積み重ねが良い結果として報告されており、そのことについて評価します。
- G7男女共同参画・女性活躍担当相会合に併せて期間中それぞれの国の献立を作成し、提供し、子どもたちにG7サミットを理解するきっかけになったことは、会合のPRや機運醸成を図る県の応援事業の一環として、給食を通してG7開催の意義や関心を持ってもらう目的で実施したとのことであり、以前にも、東京五輪、栃木国体開催に合わせて県内の特産品により献立を作成した給食提供も報告されていました。テーマに向かって取り組む姿勢や努力していることを評価します。
- 「朝食摂取率100%」達成を目指すことについて、小さいうちからの習慣は大人になっても変わらないと思います。2.5%の子がほとんど食べないと言っており、その子らは朝起きられない・食べたくないなどの理由ですが、個別の指導を実施しているとの説明があり、きめ細かな指導がされていることを評価します。
- 簡単レシピの応募については、食事の大切さが分かるきっかけになり、自分で作って食べていくことにもつながるのではないかと思います。素晴らしいことなので、これからも続けて欲しいです。
- ☆ 「朝食摂取率100%」という具体的な目標の下に取り組むことで、教職員の意識もまとまりやすい。各学校での食育への取組の機運を高めることとなる。また、目標を共有することで、学校と家庭の連携も深まる。小学校・義務教育学校前期課程では2%、中学校・義務教育学校後期課程で3.7%と学年が上がるにつれて欠食率が高くなっている。この結果を受けて、自己管理

能力の向上に向けた指導の在り方を教職員で共通理解して欲しい。また、その際に、学校食育研究委員と連携を密にして、栄養教諭や学校栄養職員が専門性を発揮できるようにして欲しい。

○ 食物アレルギーがある児童生徒について、教職員間及び学校家庭間の情報共有と適切な連携が不可欠である。食物アレルギー対応担当者を置くことで組織的対応が高まることが期待される。

☆ 今後の取組として「食事のマナー」に関する取組が実施されるとのことであるが、「いただきます」が食への感謝（食材となった動植物の命への感謝）を示すことでもあることをもとに、残食（食品ロス）について考える機会とできるようにして欲しい。

○ 「朝食摂取率100%」達成を目指した食育推進や適切な食物アレルギー対応の取組の効果が、朝食摂取率や朝食レシピ応募の増加につながり、学校・家庭の連携が強化されている。また、栄養教諭や栄養士が各校に配置され、学校の実態に応じた食育が実践され充実していると思われる。特に、「朝食簡単レシピ募集」での「特別賞」設置や「朝ごはん週間」などの工夫が功を奏している。

☆ 食育の充実は、学力の向上、心身の健全な育成につながる。小中一貫での「食事マナー」に関する今後の取組に期待したい。

(3) 教育研究推進事業（しもつけふるさと学習）

○ ふくべ細工制作の体験活動にあわせて「かんぴょうマイスター認定問題」を実施するなど、地元の特産物に興味を持ってもらうための取組が工夫されていて良い。

☆ 中学生においては、現在の美術部での活動に加えて、今後、教育課程の中での何らかの活動を取り入れられることを期待したい。

○ 栃木県の特産物であるかんぴょうを生産する農家が下野市内でも減少している。そんな中で、「ふくべ細工」に全学校が取り組んでいる。「ふくべ」を入手するのも難しいと感じたが、多くの学校で3年生を中心に「ゆうがお」を栽培していること、乾燥させて次年度へ譲っていく学校があると聞いて、子ども同士のつながりもでき、郷土に対する意識も変わっていくと感じ評価したい。

○ 「かんぴょうマイスター」という認定問題を作成し、子どもにかんぴょうに対する意識化を図り、かんぴょうの歴史などの郷土愛を育てている。大人でもかんぴょうの食べ方など知らない人が多くなっている中では素晴らしい取組である。

☆ 中学校での取組として、部活動の一貫としてランプシェードを制作している。それを市役所等で展示、公開して市民に紹介しており素晴らしい活動である。さらに小学校や公民館などに展示していけば市民の意識化に役立つと感じた。

○ 学校は、なかなか敷居が高く入りづらいとの声を聞く。「下野かんぴょう・ふくべ振興の会」の会員を講師に招き活動を行ったことは、地域に開かれた学校づくりの取組として評価したい。

○ 教育課程に位置付けて、地域学習を始めたこの事業は、下野市を実感し、その良さやかけがえのなさ、人々の思いやりや生き方等に気付くとともに、郷土への愛着を育てる目的として実施しているとのこと。かんぴょうの生産者の高齢化と後継者不足の状況は喫緊の課題ではないでしょうか。しっかりと子どもたちに伝えていくことで、この課題も理解していただけたと思います。かんぴょう生産者の後継者が増えることに期待したい。

☆ 生産者が少ないため、「ふくべ」の購入が難しいとのことですが、下野かんぴょう・ふくべ振興の会の協力でこの取組が実施できることを、子どもたちにしっかりと説明して欲しいです。（中国製の「ふくべ」ではないと思いますが、そのことも子ども達にも話して欲しい。）

- ふくべ細工は、伝統工芸品です。彫りもので掘って色を塗り仕上げる。地場産業に関心を持ってもらう良い機会と思います。
- 「かんぴょうマイスター認定問題」の実施と認定バッチの配付は、しもつけふるさと学習に取り組んだ証となり、子どもたちの中にはふるさと下野市についてさらに学びを深めようとする動機となった子もいるはずである。良い取組である。
- ☆ 小学校・義務教育学校前期課程では総合的な学習の時間の一環として教育課程内の学習活動として取組がなされている。中学校・義務教育学校後期課程においても、美術部の作品を導入教材として取り上げ、地域の産業であるかんぴょうの生産・加工・流通・歴史・気候風土などから探究課題を設定して、各中学校の現状を踏まえつつ総合的な学習の時間を展開することも考えられる。
- しもつけふるさと学習にふさわしい体験活動である。「ふくべ細工」体験や「かんぴょうマイスター認定問題」などを通して、本市の良さや歴史に触れ、社会科の地域学習や総合的な学習につなげて広げることができる。本市の誇りや愛着を育てる体験活動をこれからも継続されたい。
- ☆ 令和4年度の課題の改善、教育課程への位置付けと時間確保、教科間の連携など、実践を継続してほしい。そのためには、「ふくべ振興の会」会員やふくべの確保など、地域の協力も欠かせない。広く市民に周知し、会の活性化を望む。



食物アレルギー研修会



図書支援員研修会



外部講師による食に関する指導の実施

生涯学習文化課

(1) 石橋複合施設整備事業 (事業費：738,070 千円)

◇継続評価事業

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり
方向性	生涯にわたる多様な学習機会と場を提供するため、生涯学習実施機関の機能充実を図ります。
事業内容	老朽化した石橋公民館と石橋児童館を公共施設マネジメントの観点から統合して整備するとともに、立地適正化計画の視点からまちなかの公有地の利活用を図るため、民間活力を導入し、石橋総合病院跡地に公民館と児童館の複合公共施設と民間施設を一体的に整備する。
実施状況	<p>【令和元年度】</p> <p>事業手法：DB方式+余剰地民間活力導入型</p> <p>募集手続き：設計・建設・余剰地活用事業を一体的に行う事業者を募集するための、プロポーザルの要項や要求水準書（仕様書）案を、市民の意見も踏まえて策定</p> <p>【令和2年度】</p> <p>事業者選定：学識経験者を含む選定委員会によりプロポーザル方式で事業者を選定 大和リース・渡辺有規建築企画事務所・カワチ薬品の共同企業体</p> <p>事業着手：大和リースグループと契約締結、設計業務着手、住民説明会開催</p> <p>【令和3年度】</p> <p>～6月末 設計業務完了</p> <p>7月～9月 各種申請 住民説明会</p> <p>10月25日 建設工事着手</p> <p>3月11日 カワチ薬品と定期借地権契約締結</p> <p>【令和4年度】</p> <p>10月7日 カワチ薬品石橋店オープン</p> <p>10月31日 石橋複合施設完成</p> <p>11月 石橋公民館移転作業</p> <p>12月3日 オープニングセレモニー</p>
評価及び今後の取組	<p>工事期間中の安全対策、施工監理の徹底により、予定どおり石橋複合施設の完成及びオープンを迎えることができた。</p> <p>複合施設の利点を生かし、幅広い年代の方に利用してもらえるよう各種講座やソフト事業を展開し、利用者層の拡大に取り組む。</p>



石橋複合施設オープニングセレモニー



石橋公民館 音楽スタジオ

(2) 社会教育事業 (事業費：2,633千円)

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり
方向性	学校・家庭・地域の連携による地域全体の教育力の向上と地域コミュニティの活性化を目指します。
事業内容	市民がより豊かな生活を送るために、主体的に学習活動に取り組む意欲を触発するとともに、地域社会の実情に応じた多様な学習機会・情報等を提供する。
実施状況	<p>1. 二十歳のつどいの開催 満20歳に達した青年男女に対し、節目の年を迎えた喜びと社会人としての門出を祝福し、激励するため実施した。対象者の中から実行委員を募り、式典運営に携わっていただいた。 ・参加人数 478人</p> <p>2. 年輪のつどいの開催 本市独自の事業として、平成29年度より開催している。 人生の節目を迎え、セカンドライフをスタートさせた方を対象に、社会参加・地域参加に取り組むきっかけ作りと、同世代で集い、交流を深め今後の人生をさらに充実したものにさせていただくことを目的に実施した。 会場内に市内4公民館の自主サークルグループが手作りした活動紹介チラシを掲示し、加入促進を図った。 対象者の中から実行委員を募り、記念事業の企画立案及び当日の運営に関わるなど、協働で事業を実施した。 ・参加人数 60人</p>
評価及び今後の取組	<p>1. 二十歳のつどい 例年とほぼ同程度の参加者数、参加率である。引き続き、節目の年と社会人の門出を祝福するため開催していく。</p> <p>2. 年輪のつどい 参加する側からよい企画であるとの評価をいただいている。 コロナ禍の影響を受けていることも要因ではあるが、参加者数が減少してしまった。多くの方に参加いただけるよう内容を検討していきたい。 セカンドライフにおける地域参加や社会参加へのきっかけづくり、同世代との交流を深め、今後の人生を豊かなものにする機会を提供できるよう引き続き開催していく。</p>



二十歳のつどい

(3) 天平の桜歌会事業 (事業費：950千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	市民の自主的な文化芸術活動を尊重し、継続的な支援を行います。
事業内容	天皇陛下御即位に際し詠進された悠紀地方風俗歌の歌碑建立を契機に、文化に親しみ文化の高まりを目指し、淡墨桜の咲く天平の丘公園にて、新たな芸術文化活動の機会を創出することを目的とする。
実施状況	○天平の桜歌会 [補助金 950,000円] 天平の丘公園全体をフィールドミュージアムとして展開し「人と人が交わるところに新しい文化が生まれる」をコンセプトに、幅広いジャンルのアーティストが各ステージを回って融合したパフォーマンスを作り上げる「出会いの文化ムーブメント」や、講談をはじめ様々な文化的ステージ・ワークショップを開催した。また、令和4年度から新たに市立学校短歌俳句大会の入賞者10名に対して、表彰式を実施した。延べ28団体が参加し、出演者は約350名、来場者は延べ3,000人だった。
評価及び今後の取組	○評価 文化芸術活動の発表の場として、出演者・来場者を含め前年比、延べ2,150人増加することができた。 ○今後の取組 実行委員会形式により市民主体で継続開催し、3月の淡墨桜の咲く時期に天平の丘公園という屋外の歴史公園を舞台に、芸術文化に親しみ、文化活動の新たな発表の場として定着させていくことが大切である。また、市民芸術文化祭・天平の花まつりとの相違を参加者に伝わるように、公園全体を上手く利用できるようする。



文化パフォーマンス



野点

生涯学習文化課の事業に対する外部評価委員の意見

★ 今後検討を要する事項

(1) 石橋複合施設整備事業

- フリースペース、ミーティングスペース、グループ学習スペース等は、地域の多様な人々が気軽に使用できる良さがある一方で、利用者のマナーや防犯対策の維持も求められる。現段階ではトラブル等は起こっていないようだが、引き続き、快適なスペースとしての利用が継続できるようお願いしたい。
- ☆ 複合施設として児童館、公民館が入り、多くの方に利用されている。学習室等は他のイベントがあると利用できないという指摘がある。他のイベントが開催していても利用できるように工夫できるとよい。
- ☆ 民間商業施設（カワチ薬品）が隣接し、利便性があり、利用しやすい施設である。駐車場が競合しているため、イベント等では駐車できないこともあるようだ。平常の利用日では不便は感じられないが、今後、イベント等を企画するときの課題になる。
- 市内に4つの公民館があるが、商業施設が隣接する公民館は石橋公民館だけである。他の公民館は商業施設はなく、利用者数は限られている。今後、公共施設の在り方としての方向性を示している。
- 登録をしていない方でも利用できる施設や飲食できるスペースを設けたことは、利用する側の視点に立った方策であり、評価したい。
- 公民館と児童館を併せ持った複合施設、立派な施設になり使い勝手も良く、益々利用者が増えるのではないかと推測します。今後公民館事業も充実したものになると期待します。
- 会議室2・3・4・5を解放すると講演会等の実施が可能だと思います。西側の駐車場が使えることは、益々利用価値がある施設と思います。自主的講座を含めて発表の場としての利用に期待します。
- ☆ 自主サークル活動は、どの公民館も活発に行われています。高齢化のためサークル活動ができなくなるサークルもある一方で、公民館講座からサークルを立ち上げ実施しているグループもあるので、公民館講座はとても大切な事業と思います。4つの公民館で創意工夫し、連携をとって良い講座の発掘に力を入れて、サークル活動に発展していくことに期待します。
- 公民館部分の市民の利用実績が以前に比べて2倍程度に増加したとのことであり、新しい施設に対する市民の関心の高さと期待の大きさが伺える。
- ☆ オープン以降に発生した問題や今後の課題として、工芸室を陶芸で利用する方々と利用方法についての摺り合わせの必要がある件、ピアノを広く開放して活用（ストリートピアノとしての活用等）を図る件、児童館と公民館の利用者が相互交流の機会を設けて望ましい関係づくりを推進する件が挙げられた。施設の完成でハード面の充実が図られると同時に、ソフト面として利用者を増やすための広報活動、利用者のニーズに応える利用規定の制定、複合施設ならではの特徴を生かした交流活動の企画・実施等に、常に工夫・改善を図る取組が求められる。そのために施設関係者で運営委員会を設置するなどして、継続的に取り組む組織体制を構築して欲しい。
- 令和元年度から計画的に多額の費用をかけて、明るく立派な施設が完成したことで、市民のさらなる幅広い交流や生涯学習の充実などが展開されるであろう。石橋地区は、多様な生涯学習や交流が長年盛んで継続されている。施設利用の拡大や充実で、他の地区にも良い波及効果が生まれることを望む。
- ☆ 今後は、公民館と児童館の交流の実践、利用者からの意見、各設備の活用、防犯対策などの課題を明確にし、生涯学習実施機関としての機能の充実を期待する。

(2) 社会教育事業

- ☆ 「二十歳のつどい」について、多くの参加者があり結構であると思う一方、これまでの「成人式」の位置づけとは少し異なる面もあるので、成人を迎えて2年経過した若者が集う会としての特徴を何らかの形で出せるような内容や形態を考えても良いと思われる。
- 「二十歳のつどい」は参加者も多く、自分たちが企画・運営しているので、同じ仲間の会という印象を受け、評価できる。全国的には「二十歳のつどい」の在り方も課題があり、つどいの在り方を問う声も聞く。
- ☆ 「年輪のつどい」は、せっかく実行委員会形式で企画しているが、知名度が少ないためか参加者が少ないように感じている。特に女性の参加者を増やす工夫も必要かと思う。合併後の、地域間の交流や社会参加のきっかけになると思う。積極的な働きかけにより参加者を増やしていく工夫が今後、課題になってくる。
- セカンドライフにおける地域参加や社会参加へのきっかけづくりのため、今後の活動の広がり期待したい。
- ☆ 市議会議員の参加が皆無であり、地域の声を聞く場として、議員にも参加を呼びかけてはどうか。議会への意識化のためにも必要か。
- 二十歳のつどいについて、成年年齢が引き下げられて1年になりますが、下野市としては他の市町の動向を見ながら「二十歳のつどい」として実施していくとのこと、やはり成人の式典は20歳のときが良いと思います。
- ☆ 実施要領を見ると、式典は30分、記念事業は写真撮影で1時間。実行委員会が計画して実施していると思いますが、長い時間は必要なく、心に残る記念事業があると良いと思います。
- ☆ 年輪のつどいも定着してきている事業です。どの事業も内容によって参加すると思うので、より多くの方に参加していただけるよう、実行委員会で内容を精査し実施していくことに期待します。
- 「二十歳のつどい」の参加対象者を今後も20歳として継続実施することについては、参加者の多くが自らの在り方生き方を基に社会参画を意識する節目の年であることから踏襲することとしてよいと考える。ただし、直近の開催における参加率が74%とのことであり、同級生とともにふるさと下野市を改めて感じる機会でもあることから、様々な事情でやむを得ず欠席する方々がいるにしても、参加率向上のための粘り強い取組をお願いしたい。記念写真代としての221万5千円の事業費は理解できる。
- ☆ 「年輪のつどい」はセカンドライフの充実につながる意義ある取組である。ただ、一時期のように60歳定年を機会にセカンドライフに軸足を移す人たちばかりではなく、昨今は年金支給年齢の引き上げや定年延長等の社会環境の変化の中で人生設計は多様化している。そこで、対象者の年齢を幅広く（60歳～70歳など）設定して「年輪のつどい」への参加を呼びかけるとともに、サークルグループへの加入促進を行うようにすることも検討して欲しい。
- 「二十歳のつどい」「年輪のつどい」とともに実行委員による企画・運営が実践できており、市民主体の交流や学びの場となっていることが評価できる。特に、「年輪のつどい」は本市独自の開催であり、セカンドライフの充実や広がりにつながる良い機会となると思う。
- ☆ 参加率の向上と開催内容の充実のために、参加率推移の周知、参加者へのアンケート実施、案内の工夫、定年退職の引き上げによる対象年齢の検討など、課題を明確にして、解決に向けた実践事業を今後も継続してほしい。

(3) 天平の桜歌会事業

- 限られた事業費の中で、来場者が前年比述べ2, 150人増の3, 000人という成果は素晴らしい。天候の良さや桜の開花時期と重なったという要因もあるようだが、イベントの内容や会場づくり、天候対策等をさらに工夫して、持続性のある会となることを期待したい。
- 公園全体をフィールドミュージアムとして、企画・演出を行い出演者や来場者が前年の3倍となり、この企画は大成功であり、高い評価ができる。
- この企画により、高校生や若者も本市の歴史的財産や施設を再認識し、文化活動にも興味を示し、参加意欲にもつながるだろうと期待したい。
- 文化的活動や地域活動も高齢化になり、活動自身が危ぶまれているなかで、新しい形の文化活動として若者に訴えることができる。少しでも若者の参加を促すためにも今後、継続して活動を進められたい。
- 短歌・俳句大会の入賞者を表彰し、その短歌や俳句を披露することにより、興味を持つ方も増えるし、他の施設でも短歌や俳句の投稿箱などを設置できれば、文化活動への意識づけができる。
- ☆ 文化協会が中心になって実施したこの事業は、良い事業と思いますので定着して実施してほしいです。また、天平の花まつりとタイアップして実施することで相乗効果があると思います。担当課同士で十分に検討して実施してほしい。
- 天平の花まつりも桜歌会も、屋外での事業で天候に左右されることが懸念される。このことをしっかり認識し検討し、PRができれば評価できる事業と思います。
- ☆ PRの方法について、出演者約350名とあるので、出演者による口コミも活用すべきと思います。ラジオやインターネットホームページで見るとより効率が良いと思います。検討してください。
- ☆ 天平の桜歌会を豊かな文化芸術を育む下野市を内外に印象付ける催しにするために、広報活動の充実とともに開催当日の会場空間を工夫して、同時開催の市民芸術文化祭・天平の花まつりとの融合・調和とともに独自性も主張できるとよい。チラシの作成や「FMゆうがお」から放送広報を行うなどの取組がなされているが、さらに広報に取り組んで欲しい。また、当日も天平の桜歌会の関連イベントの会場に目印となる「のぼり旗」等を立てるなど出演者と観覧者を結びつけるものがあるとよいのではないかと。
- 天平の丘公園の歴史や自然、良さを生かした、本市ならではの事業として評価できる。市民主体の継続開催、文化的ステージやワークショップの開催、俳句大会表彰式などの新たな工夫が、出演者や来場者の倍増につながったと思われる。薄墨桜のもと、芸術文化に親しみ、文化活動の発表の場として定着することを期待する。
- ☆ 雨天時の対応や案内・看板・チラシ配布の工夫、アンケートの実施など、課題解決に向けた実践を継続してほしい。



森の美術館

文化財課

(1) 下野薬師寺跡整備事業 (事業費：12,584 千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。
事業内容	<p>大正10年3月に国の史跡に指定された史跡下野薬師寺跡の保存と活用を目的として、昭和60年度から史跡下野薬師寺跡整備事業を実施してきた。</p> <p>令和4年度は、令和2年度に策定した史跡下野薬師寺跡第3期整備基本計画に基づき、第3期整備基本設計を実施した。</p>
実施状況	<p>①これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期整備事業（平成13年度） 下野薬師寺歴史館の開館 寺院南西部の整備（西回廊建物の復元） ・第2期整備事業（平成30年度） 寺院南東部の整備（再建塔跡の復元） <p>②第3期整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容 第1期整備の補修 金堂跡・講堂跡・東金堂跡・東回廊跡の整備 下野薬師寺歴史館の展示改修 ・整備予定期間 令和2年度～令和11年度
評価及び今後の取組	<p>基本設計の完成により、整備方針を固めることができた。</p> <p>今後は、実施設計を行い、整備工事を推進していく。</p> <p>また、令和4年度より着手した薬師寺地区街なみ環境整備事業と併せて、観光集客の増加を目指していく。</p>



史跡下野薬師寺跡第3期保存整備対象区域

(2) 薬師寺地区街なみ環境整備事業 (事業費：9,891千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	東の飛鳥プロジェクトによる歴史遺産を活かした“歴史のまちづくり”を推進します。
事業内容	<p>薬師寺の地名は、日本三戒壇のひとつに数えられる下野薬師寺が存在したことに由来する。江戸時代には日光街道の脇街道である関宿通多功道の集落として発展し、現在でも史跡下野薬師寺跡や御鷲山古墳、薬師寺の六角堂、薬師寺八幡宮の拝殿・本殿、龍興寺のシラカシなど、往時をしのぶ多くの文化財が残されている。</p> <p>こうした街並みの保全と活用を図るため、平成30年度に策定した下野市歴史的風致維持向上計画では、同地区を重点地区に位置づけている。</p> <p>同計画に位置づけた、薬師寺地区の街なみを活用したまちづくりの具現化を図るため、令和4年度から国土交通省の街なみ環境整備事業を導入し、整備の基本方針の策定を行った。</p>
実施状況	<p>①基本方針の策定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民で構成された協議会の意見を基に素案を作成 ・素案についての住民説明会を実施 <p>②整備の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 令和4年度～令和8年度(5カ年) ・道の駅しもつけと下野薬師寺歴史館の連携による観光集客の増加 ・来訪者が薬師寺地区の歴史・文化を感じながら回遊できる環境の整備 ・道路の美装化、休憩施設(あずまや)の整備、文化財案内板等整備
評価及び今後の取組	<p>これまで文化庁の補助事業を活用して史跡下野薬師寺跡の整備事業を継続的に実施してきた。</p> <p>今回の補助事業の導入により、史跡周辺の文化財周遊コースの整備を行うことができるようになった。</p> <p>今後は道の駅しもつけとの連携によって、下野薬師寺跡と周辺文化財の活用した観光集客を目指していく。</p>



地元協議会との会議

(3) 市内遺跡発掘調査事業 (事業費：8,423千円) ◇継続評価事業

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	下野市周辺地域の歴史や当時の様相を究明するため、本市の文化財について継続的な調査研究を進めます。
事業内容	本市の歴史を解明するうえで重要な遺跡の範囲確認を目的として、落内遺跡（下野薬師寺周辺遺跡）及び県内最古級の古墳群である三王山南塚古墳群の発掘調査を実施した。 また、スマートインター建設に伴う調査として、一本松遺跡の発掘調査を実施した。
実施状況	<p>①落内遺跡 下野薬師寺跡西側隣接地地点の利用形態の解明を目的として落内遺跡の調査を実施した。 調査期間 令和4年10月～12月 主な調査成果 掘立柱建物跡（SB5001）、掘立柱塀跡（SA5002）を確認した。</p> <p>②三王山南塚古墳群 三王山南塚古墳群の性格解明に向けた範囲確認調査を実施した。 調査期間 令和5年1月～3月 主な調査成果 令和3年度に引き続いて3号墳の調査を行い、東西14m・南北15mの方墳であることを確認した。</p> <p>③一本松遺跡 スマートインター建設に伴う調査を実施した。 調査期間 令和4年10月～令和5年1月 主な調査成果 竪穴建物跡10軒を確認した。</p>
評価及び今後の取組	落内遺跡で確認した掘立柱建物跡は、下野薬師寺跡の創建よりも古く、下毛野氏に関連する建物の可能性が高いことが判明した。 三王山南塚古墳群3号墳は、同古墳群の中で最古の可能性が高いことが判明した。 今後も市内の重要遺跡の謎の解明に向けて継続的な調査を行っていく。



落内遺跡第4次調査区（南から）

文化財課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 下野薬師寺跡整備事業

- 下野薬師寺跡整備事業は、跡地の大半が民有地であり、地主の理解と協力を得ながらの事業なので苦勞が伺える。そんな中、基本設計を作成し、方針を示された努力は評価できる。特に六角堂やその周辺の説明が今後の課題となるだろう。
- ☆ 2年前に安国寺から下野薬師寺に改名され、境内を整備され、駐車場が設置されてから見学者が平日でも見られるようになった。日曜日など見学者が多い時は、住職等が見学者に案内や説明する姿がみられる。歴史館や寺との連携を模索してはどうか。
- ☆ 風土記の丘資料館は、展示方法が小学生に分かりやすく展示されている。歴史館は興味のある方への展示になっているようだが、日曜日などボランティアなどを活用して案内や説明する方を配置して活用してはどうか。
- ☆ 整備された寺院の南西部や南東部の施設でゆっくりくつろげる設備がなく、トイレなども歴史館まで行かなければならない。また、お茶を飲みながら懐古する場もない。補助事業なので制約があり、難しい面があるかもしれないが対応を考えられたい。
- 市の発掘調査・整備事業は、文化財専門の担当者・学芸員の地道な努力と専門知識が必要で、大変重要な任務となっている。更なる活躍に期待します。
- ☆ 薬師寺地区街なみ環境整備事業と併せて、観光集客の増加を目指すとのこと、観光事業を推進するためには、ボランティアの育成が急務です。既にボランティアは育成済みと思いますが、更なるボランティアの養成に期待します。
- ☆ 遺構復元が困難であるとのことから、金堂跡・講堂跡・東金堂跡・東回廊跡の整備に伴い、街なみ環境整備事業と連携・協働して見学者用の遊歩道や案内・解説板を設置して欲しい。なお、案内・解説板には、当時の各建築物をイメージできるよう現在の土地図の上に重ねて各建物の3次元イラストを表示するなどして欲しい。
- ☆ 観光集客の増加を目指す観点から、特に下野薬師寺歴史館の展示改修では来館者の年代層別あるいはテーマ別の体験型講座を企画・開催できるよう、実施設計においては、展示配置や解説パネルの工夫とともに展示を間近に見ながらレクチャーやワークショップを行えるスペースの設置を検討して欲しい。
- 令和4年度の第3期整備基本設計のもと、令和11年度までの整備が予定され、着実な整備事業が推進されていると評価する。本市の歴史的遺産の保存・整備・活用が進むことは、市民の豊かな文化遺産環境づくりと誇りにつながると思う。
- ☆ 薬師寺地区街なみ環境整備事業と併せて観光客を増加させるために、市民への周知、駐車場や案内板などの設置、分かりやすく視覚的体験的な展示の工夫などが望まれる。

(2) 薬師寺地区街なみ環境整備事業

- ☆ 着実に整備が進んでおり評価できるが、今後は、歴史館をさらに活用した集客の工夫にも期待したい。その際、風土記の丘資料館のように小学生でも分かり易い展示の工夫なども期待したい。
- 概略については想像していたが、龍興寺や薬師寺八幡宮や史跡下野薬師寺跡、歴史館につなぐ整備、大いに期待している。周遊コースを整備することで本市を訪れる人も増えるし、補助事業なので制約もあるだろうが文化財課の腕の見せ所を期待したい。
- ☆ 先日も「〇〇市歩こう会」が駅から歩いて道鏡塚や八幡宮、史跡下野薬師寺跡を見学していたが、休憩所やトイレがない、説明版等の案内が少ないなどの指摘があった。私有地への設置は難しいと思うが何か工夫する必要がある。
- ☆ 道の駅しもつけから下野薬師寺歴史館への見学者は皆無に近い。鉄道を利用し、散策しながらの見学者が多い。街なみ環境整備事業とJR、連携・協力を考えてはどうか。
休憩所の設置等が難しい場合、コミセンなどの協力を得ることも工夫の一つと考える。さらに、薬師寺ボランティアの協力を得ることも必要。
- ☆ 「歴史の街づくり」を市の柱にするならば、将来を見通して人材の育成も必要不可欠である。
- 補助事業を導入して、新たな環境整備事業を計画することについて。地域住民の協力を得なければ実施できない事業、地域を巻き込んだこの事業ですが、地道に理解を得て達成できるよう丁寧な説明をお願いします。早い時期にできることに期待します。
- 基本方針の策定にあたり、地域住民からの意見を基に作成した素案を住民に説明するプロセスを経ており、地域と丁寧に連携して事業を進めている。
- ☆ 観光集客を増やすことで、広くこの地域の歴史への関心を高めるとともに、多くの人々が行きかうことで地域の活性化につながる事業である。来訪者が薬師寺地区の歴史・文化を感じながら回遊できるよう、レンタサイクルの整備（台数の確保、貸出場所の案内掲示等）やモデルルートに沿って案内板の整備を行うなど、域外からの来訪者の目線に立って整備事業を進めて欲しい。
- 令和4年度から国土交通省の街なみ環境整備事業を導入し、地域住民による協議会や説明会などを経て、5カ年事業計画が推進されていることは評価できる。道の駅しもつけでにぎわう観光客が、史跡下野薬師寺跡や歴史館、三王山公園などを周遊できるコース整備を期待する。
- ☆ 観光集客のために、環境整備はもちろん、レンタサイクルの導入、南河内小中学校の児童生徒による総合的な学習への位置づけなど、実践への工夫が必要である。子どもたちの「歴史のまちづくり」アイデアを募集して生かせたら、文化的で豊かな歴史のまちに住む愛着と誇りを育てることになると思う。



住民説明会

(3) 市内遺跡発掘調査事業

- ☆ 前方後方墳などの歴史的価値の高い発見があり、評価できる。一方で、下野市近辺にこれだけ貴重な古墳群があることの社会的な認知度は低いと思われる。発掘調査の成果を世間に知ってもらうための広報活動等を他の課との連携によって進めてほしい。
- 落内遺跡は、下野薬師寺の創建よりも古く、下毛野氏と関係が深いということが判明できたことは驚きである。下野市と下毛野氏とつながりがこの発掘により明らかになったことで、郷土愛を育むためにも貴重な発見である。
- ☆ 三王山南塚古墳群は、同古墳群が最古の古墳であることが立証できたことは喜ばしいことであり、今後の活用に向けた期待が持てる。観光協会との連携を模索しては。
- ☆ 市内には多くの遺跡等が残されているが、遺跡を活用した観光振興等が進められていない（国分寺跡や国分寺尼寺跡を除いて）。歴史の街づくり（東の飛鳥）を推し進めるならば、他の部局と連携・協力し合っ
て進めてはどうか。
- 市内の遺跡調査は、機会あるごとに調査して新しいことの発見につながっている。評価欄にあるように、「重要遺跡の謎の解明に向け継続的な調査を行う」とのこと。地道な仕事で、これで終わりとはいかないと思います、継続して実施してください。
- 市内に点在する遺跡や古墳群に関する歴史の解明に貢献する事業であり、この事業の推進は多くの遺跡や古墳が存在する下野市が担う使命である。今後も、今回の調査結果を基に一層計画的に進められることを期待する。
- ☆ 昨年度の点検・評価報告書に「子どもたちの好奇心や郷土を愛する心の育成」が図られるよう記されているが、今回の資料中の「評価及び今後の取組」に「謎の解明」とある点を踏まえ、解明しようとしている「謎」について、何を明らかにしようとしているのか、何を不思議と思っているのか、何が分からないのか等と整理して、関係課と連携して子どもたちと「謎」を共有して、発掘の成果を学びの材料として提供して欲しい。
- 本市の重要で貴重な遺跡発掘調査を継続的・計画的に進め、新たな可能性が明らかになったことは、成果と言える。薬師寺跡整備事業、薬師寺地区街なみ環境整備事業と連携しながら、事業費の確保、継続的調査に期待する。
- ☆ 前年の点検・評価結果に「歴史的事実を小中学校児童生徒に分かりやすく資料提供を行い、郷土を愛する心の育成を図ってほしい」とあったが、子どもはもちろん市民全体にも、本市のすばらしい文化遺産を分かりやすく広め周知するための工夫に期待する。



三王山南塚3号墳の東側周溝（北から）

スポーツ振興課

(1) スポーツ振興事業 (事業費：19,110千円)

◇継続評価事業

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現に向けて、生涯スポーツ活動団体等の支援・充実を図る。
事業内容	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現を目指し、多様化する市民のスポーツニーズに応え、子どもから高齢者、障がい者の全ての市民が、それぞれの体力や目的に応じてスポーツに親しみ、活動できる環境整備を進めるため、指導員の養成や資質の向上に努め、スポーツ活動の推進を図る。
実施状況	<p>(1) スポーツ振興事業</p> <p>【スポーツ教室・研修・講習会】</p> <p>○スポーツ教室（業務委託）</p> <p>①グリムの里スポーツクラブ 親子体操教室、トランポリン教室、介護予防教室、 体力・運動能力調査</p> <p>②元気ワイワイ南河内 軽スポーツ教室、体幹トレーニング教室、親子スキー教室、 体力・運動能力調査</p> <p>③夢くらぶ国分寺 水泳教室、ボルダリング教室、障がい者スポーツ教室、 体力・運動能力調査</p> <p>○ティーボール初級指導者認定講習会</p> <p>【キンボールスポーツの普及促進】</p> <p>○キンボールスポーツサンデー 7回（毎月第1日曜日）</p> <p>○キンボールスポーツリーダー認定講習会</p> <p>○カンピくんカップ市内小学校交流キンボールスポーツ大会 中止</p> <p>○下野オープンキンボールスポーツ大会 中止</p> <p>【スポーツ団体、個人及び競技スポーツの支援】</p> <p>○下野市スポーツ協会補助金 3,800千円</p> <p>○下野市スポーツ少年団補助金 600千円</p> <p>○スポーツ大会出場者激励金 101件 1,660千円</p> <p>○石橋高校選抜高校野球大会出場記念事業 3,900千円</p> <p>○栃木SCパートナーシップ協定の締結 1,100千円</p> <p>【障がい者スポーツの推進】</p> <p>○障がい者スポーツ交流会</p>

- 【スポーツ交流事業】
 ○宮城県亘理町とのスポーツ交流事業 中止
- (2) 市民体育祭開催事業
- 【中止した事業】
 ○ティーボール大会
 ○キンボールスポーツ大会
 ○運動会（石橋・国分寺）
- 【開催した事業】
 ○南河内地区スポーツフェスティバル
- 【代替事業】
 ○オクトーバー・ラン&ウォーク
 ○天平マラソン大会オンライン
- (3) 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業
 ○NPO法人グリムの里スポーツクラブ 250千円
 ○NPO法人元気ワイワイ南河内 250千円
 ○NPO法人夢くらぶ国分寺 250千円

■予算の状況について

(単位：千円)

	スポーツ振興事業	市民体育祭開催事業	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	合計
当初予算額	11,327	765	750	12,842
補正予算額	6,428	△160	0	6,258
予算現額	17,755	605	750	19,110
支出済額	12,915	572	750	14,237

評価及び今後の取組

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止となった事業が多く、評価がしにくい状況であるが、「市民体育祭開催事業」の代替事業として「オンライン」を活用した事業（オクトーバー・ラン&ウォーク、天平マラソンオンライン）を実施した。

オンラインを活用した事業は、3年目の実施ということもあり、オクトーバー・ラン&ウォーク480名、天平マラソンオンライン650名の参加者を得ることができ、コロナ禍でも参加者個人の空き時間で手軽に参加できる本事業の有効性を確認することができた。

しかしながら、あくまでも代替事業であり、今後継続して実施する事業ではない。

また、中止となった市民体育祭事業は、令和5年度からはリアル開催で実施予定であるが、特に運動会の4年間の中止は、市民の意識を大きく変革させた期間となっており、市民体育祭の在り方を令和5年度中に調査すると同時に検討していきたい。

(2) 体育施設改修事業 (事業費：11,432千円)

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	既存のスポーツ施設を有効に活用し、市民がスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを行う。
事業内容	スポーツ施設の効率的な管理運営を行うため、施設の改修・整備を行う。 老朽化が進む既存の施設について、長寿命化計画をもとに計画的な改修等を行い充実したスポーツ施設の環境整備を進める。
実施状況	<p>【主な実施事業】</p> <p>(1) 南河内東体育館屋根改修工事実施設計業務 2,145千円 雨漏りの発生している南河内東体育館について、屋根改修工事を行うための実施設計業務。令和5年度改修工事予定。</p> <p>(2) スポーツ交流館テラス天井修繕工事他 4,961千円 国体の記者会見場となるスポーツ交流館1階テラス部分の上層部に雨漏りが発生していたため修繕工事を実施。また、控室から試合会場への選手の移動経路となっている外階段がタイル剥がれ等により危険が伴うため修繕工事を実施。</p> <p>(3) 南河内体育センター玄関屋根補修工事 1,221千円 雨漏りが発生していた南河内体育センターの玄関先について修繕工事を実施。</p> <p>■予算状況</p> <p>当初予算額：10,472千円 補正予算額：960千円 予算現額：11,432千円 支出済額：11,175千円</p>
評価及び今後の取組	<p>利用に支障をきたしている南河内東体育館については、令和5年度の予算も確保し修繕の目途がついた。</p> <p>スポーツ交流館及び南河内体育センターについて、利用者の利便性・安全性が改善された。また、スポーツ交流館の修繕により国体が円滑に運営できるようになった。</p> <p>今後も利用状況による適切な維持管理を図り利便性及び稼働率の向上に努めるとともに、老朽化等による施設の集約を検討するなど、計画的な改修や必要に応じた施設の修繕等を実施する。</p>



改修したスポーツ交流館

(3) 国民体育大会栃木大会事業(事業費：107, 200 千円)

◇継続評価事業

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	市民のスポーツへの関心を高め、より一層のスポーツの普及を図り、「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現を目指す。
事業内容	<p>第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」は、市民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツを推進する好機と捉え、全ての市民が「する」、「見る」、「支える」といった大会への参加やかかわりをとおして、気軽にスポーツを楽しめる地域づくりを推進する。</p> <p>また、国体は選手・監督などの大会関係者や応援する多くの方々が全国から訪れる機会であるため、市民を挙げて、おもてなしの心をもって温かくお迎えし、本市の自然や歴史、文化、食などの多彩な魅力を全国に発信する大会を目指す。</p>
実施状況	<p>【概要】</p> <p>いちご一会とちぎ国体の開催に際し、下野市で開催された正式競技（サッカー少年男子、ハンドボール成年女子・少年女子）及びデモンストレーションスポーツ（キンボールスポーツ大会）の円滑な運営を図るため、「いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会」を組織し、事業計画に基づき国体開催準備を進めた。</p> <p>【実績】</p> <p>(1) 実行委員会組織の会議開催</p> <p>①総会（2回） ※うち1回書面開催</p> <p>②常任委員会（1回）</p> <p>③専門委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生） 各1回</p> <p>(2) 市内推進組織の会議開催</p> <p>①市内実施本部会議（1回）</p> <p>②市内推進本部幹事会（1回）</p> <p>(3) 本大会等の開催</p> <p>①デモンストレーションスポーツ</p> <p>○キンボールスポーツ</p> <p>②正式競技</p> <p>○サッカー競技（少年男子）</p> <p>○ハンドボール競技（成年女子、少年女子）</p> <p>(4) 市民運動</p> <p>①ボランティア活動実績（延べ150名）</p> <p>②協賛実績</p> <p>○石橋ライオンズクラブ（大型プランター）</p> <p>○明治安田生命保険相互会社宇都宮支社（大型扇風機）</p> <p>○有あおきスポーツ（サッカーボール）</p> <p>○小山農業協同組合（ニコリ）</p> <p>○アシードブリュ（株）（ペットボトル飲料）</p>

	<p>③花いっぱい運動 ④PRのぼり旗設置 ⑤国体ダンス普及活動 ⑥炬火イベント開催（しもつけ燈桜会） ⑦おもてなしコーナー ⑧学校観戦（市内小中学校） ⑨国体PRイベント（オールディーズグリムスプリングライブ） ⑩手作りのぼり旗展示会（市庁舎） ⑪PRポスターコンクール展示会（市庁舎） ⑫キンボールスポーツPR動画撮影（Lovin&S） ⑬100日前イベント（オリオンスクエア） ⑭栃木SC下野市民デー国体PR（カンセキスタジアム） ⑮国体PR展示（石橋図書館） ⑯公民館講座タイアップ（石橋公民館） ⑰歓迎横断幕等設置（大松山運動公園、石橋体育センター） ⑱Twitter、Instagramによる広報 ⑲広報啓発品の製作</p> <p>(5) 関係機関及び競技団体との連絡調整</p> <p>①県実行委員会</p> <p>②共済市町（サッカー：宇都宮市・さくら市・矢板市・那須塩原市・真岡市・益子町、 ハンドボール：栃木市・野木町）</p> <p>③関係機関・団体等（サッカー協会、ハンドボール協会、警察署、消防署、保健所等）</p> <p>(6) 後催県への事業概要説明会</p> <p>①サッカー競技（宇都宮市） ②ハンドボール競技（栃木市）</p> <p style="text-align: right;">【当初予算額】 160,848千円 【補正額】 △53,648千円 【予算現額】 107,200千円</p>
<p>評価及び 今後の取組</p>	<p>【評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染状況により、令和3年度に実施予定であったリハーサル大会は、サッカー競技、ハンドボール競技ともに中止となってしまう、コロナ対策や設備設置など、本大会に向けた準備の検証をすることができなかった。</p> <p>このような中、国体開催の機運醸成を図りたいにもかかわらず、一方で、県の新型コロナウイルス感染症の感染防止ガイドラインの中で、「観客の収容制限が50%以内」などの制約があったため、積極的な観戦呼びかけについては配慮を要した。</p> <p>具体的なイメージが持てない中、多岐に渡り十分な想定ができず、苦慮したが、大会を終えてみれば、国体に関わった職員や市民ボランティアの多くが、成功の手ごたえを感じており、また、積極的な業務委託により様々な業務を専門業者に委託することで、極力職員・動員の動員を最小限に抑えることができた。</p>

【今後の取組】

今後は、他市町の状況を見据え、県の「国体レガシー事業」の実施を検討したい。
すでに栃木県ハンドボール協会にはどのような催事ができるか、提案を求めている。



歓迎看板・PRのぼり旗



キンボールスポーツ



サッカー競技



学校観戦



ハンドボール競技 (1)



ハンドボール競技 (2)

スポーツ振興課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) スポーツ振興事業

- 新型コロナ禍の中でオンラインを活用した「オクトーバー・ラン&ウォーク」や「天平マラソンオンライン」が参加者を増やしてきたことは評価できる。今後は、通常のマラソン大会等に戻す予定であるそうだが、オンラインで参加された人々との縁を生かし、案内等は継続的に行えると良い。
- ☆ 総合型地域スポーツクラブの活動への支援は適切であると思われるが、今後、中学校における「土日の部活動の地域移行」に受け皿となり得ることも考えられるので、その点を精査した予算配分を検討することも必要と思われる。
- コロナ禍のため、各種スポーツが自粛を余儀なくされたことはやむをえない事情であり、各総合型スポーツにスポーツ教室や講習会を委託され、スポーツ振興に努められたことは評価したい。ただ、介護予防教室等は健康福祉課等と連携し、実施するのもよい。
- ☆ 水泳教室は夢クラブのみで行っているが、他の地区でも必要ではないか。プールの設置が海洋センターのみになっているため、ふれあい館などを利用した教室も必要かと思う。
- 前年の事業費と比べ、約400万円近く多くなっているが、石橋高校への選抜大会出場の補助事業と聞き納得し、本市にある高校に対する支援と理解できる。
- ☆ キンボールスポーツは、本市が10年程前から、重点的に取り組んできたスポーツであるが、あまり普及・定着していないイメージがある。ニュースポーツなので普及に時間が要するのは理解できるが、今後検討する必要がある。
- ☆ 基本施策に市民総スポーツの環境づくりとあるが、市民ひとり一人がスポーツに親しむ姿が少ないように感じる。各自治会に体育部長がいるが一回の会議もなく、スポーツイベント（キンボール関係）の案内のみで活動することがない。この人たちの活用を考えてはどうか。
- ☆ 「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現に向けて、子どもから高齢者、障がい者の全てを対象としたスポーツニーズに応じて実施することは大変なことと思います。
業務委託やNPO法人支援事業について、委託事業の内容の点検はしなければならず、この作業も片手間にできることではないと思います。スラップ&ビルドで再検討し、スリム化できないでしょうか。
- ☆ 市民体育祭の件、令和5年度は午前中に全て終わるように短縮で実施するとのこと。4年前とでは状況が変わってきています。時間も無い中ではありますが、自治会等との協議を重ね、実情に即した開催ができるように努力して欲しい。南河内地区では、フェスティバルとして実施しています。体育祭でなくても他のスポーツでの考えはできないでしょうか。
- ☆ スポーツ教室（業務委託）で実施している各教室について、各NPOとの情報共有を密にして参加者数とともにニーズに即した内容が提供されているかを判断しつつ、活動状況が低調な教室については広報の在り方や内容の変更・見直しを促して欲しい。業務委託費に加えて、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業として各NPOに25万円が支払われた上で、各教室への参加者からも個別に参加費を徴収していることから、より多くの市民の方に参加してもらえるスポーツ教室を開催して欲しい。
- ☆ 3地区のスポーツ教室でいずれも実施している「体力・運動能力調査」で得られる調査結果を統計処理して経年的に比較することで、不足すると思われる体力・運動能力の向上のために日常的に取り組める運動やストレッチなどを広く市民に提供する取組をHP等で行うことができないだろうか。
- ☆ スポーツ団体、個人及び競技スポーツの支援として、下野市スポーツ少年団補助金の額が令和2年の105万円から令和3年の83万円、そして令和4年度が60万円と減少しているが、コロナ禍で各スポーツ少年団が主催事業を中止したことによるものとの説明があった。スポーツ少年団は、地域の子どもたち

に身近にスポーツに親しむ機会を提供していることから、今後も手厚く支援を継続して活動を支えて欲しい。

☆ オクトーバー・ラン&ウォークと天平マラソンオンラインはコロナ禍における代替事業の位置付けであり、継続実施はなされないとのことであるが、コロナ禍ということだけでなく時代とともに市民の生活様式が変わる中で、それぞれの生活スタイルの中でスポーツに親しむモチベーションを提供する観点から良い取組である。昨年度の「点検・評価報告書」でも肯定意見が複数記されている事業であることから、予算付けの工夫を図ることができないか。

○ 3年目実施となる「オンライン」活用による「オクトーバー・ラン&ウォーク」「天平マラソン」は、昨年以上の参加者があり、代替事業でありながら本市の特色を広めスポーツに親しみ楽しむことができたことは、評価できる。

☆ 今後は、「eスポーツ」の普及と併せた工夫、実施があっても良いと思う。

☆ スポーツ教室の参加率向上、キンボールの普及促進、高齢者や障害者対象のスポーツ教室開催、指導員の養成など、課題を明確にして、ウィズコロナに向けたスポーツ活動のさらなる推進を期待する。

(2) 体育施設改修事業

○ 世界的に原材料費等の物価高が進行している中で、着実に改修・修繕等が進められたことは評価できる。今後も利用者の安全面を最優先にしながら取り組んでもらいたい。

○ 施設を設置すれば、維持管理費が必要になり、10年・20年経てば修理が必要になるのは当然であり、計画的な改修や修繕に今後も努めていただきたい。

☆ 利用者が少ない老朽化した施設については、計画的に統廃合も考える必要がある。

☆ 廃校になった学校の体育館などは、他の課の管理となると聞き、スポーツ振興課が連携して利用を努めてどうか、例えば、吉田東小体育館は、公民館が改修工事に入るので、再利用を考えてみてはどうか。

○ スポーツ施設が老朽化していることを踏まえて、計画的に改修・整備等を実施しています。特に危険が伴う施設を優先して実施し、施設利用者の弊害にならないよう、配慮もできています。また、管理面もしっかり対応できていることを評価します。

○ 費用面で、市予算だけでなく補助金を有効に活用して実施できると良いと思うが、そのような補助金は無いのでしょうか。

○ 既存の体育施設を利用者が安心して使えるよう優先順位を考慮して計画的に改修が進められている。市民の貴重な財産でもあることから、本体構造上の危険が生じない限り便利かつ安全に長く使用することができるよう、改修箇所の早期発見のための点検作業も計画的に実施して欲しい。

○ 南河内東体育館改修工事、スポーツ交流館修繕、南河内体育センター補修工事など、計画的に施設の改修・整備が進められた。市民1スポーツの推進のためにも、今後も計画的にスポーツ施設の環境整備を望む。

☆ 統廃合による「薬師寺小」「吉田東小」「吉田西小」体育館の活用について、今後の見通しや活用検討経過報告など、市民に周知が必要と思われる。今回の説明で管理担当の違いが分かった。他の県や市の活用情報も参考に、スポーツ施設の有効な活用に向けた取組に期待する。

(3) 国民体育大会栃木大会事業

- 新型コロナ禍の中でリハーサル大会が中止となり、ぶっつけ本番での開催となった部分もあるが、大きなトラブル無く成功に導いたことは評価できる。
- ☆ 本市が力を入れている「キンボールスポーツ」をデモンストレーション競技で実施できたことは、一つのレガシーとなるので、今後の活性化や普及に生かしてもらいたい。
- コロナ禍のため、各種スポーツ大会が中止になる中、国民体育大会が実施できたことは喜ばしいことである。リハーサルも無く、関係者が戸惑う中でも開催できたことは喜ばしい。
- 正式種目、サッカー、ハンドボールの会場になり、子ども達の興味・関心も高まったことであろう。これらの種目が子ども達のスポーツへの関心へと高まり、本市スポーツの振興や地域づくりに努めるのも、スポーツ振興の一助になる。
- ☆ 全国大会に参加すると、地域のボランティア等が精力的に活動する姿が印象的である。本市でもボランティアに参加した人たちを市民マラソン大会や駅伝大会等、協力を頂いて、大会を盛り上げてみてはどうか。
- 大松山運動公園や石橋体育館が主会場になり、関心が石橋地区だけとなり、旧国分寺地区や旧南河内地区の人たちの関心が薄かったような印象を持った。感染防止ガイドラインの趣旨でやむをえなかったと思うが、担当課として、駅など、のぼり旗などをたてて、盛り上がりづくりに努めていたことは理解できる。
- 今回、42年ぶりにコロナ禍であっても国体栃木大会が実施できた。下野市民にとっても心に残る大会であったと思います。関係機関・団体・ボランティア等の協力により実施できた大会を大成功と評価します。
- ☆ 今後、大会が終わり、継続等何もない。ではなく、例えば「ボッチャ」これは、正式な競技種目になっており、子どもから大人・高齢者・障がい者全ての方が競技をすることが可能と思います。一つでも、国体から続けて実施できることを計画してほしい。
- 国体とは、国内の最大のスポーツの祭典です。下野市では、ひとり1スポーツの実現を目指しています。スポーツを「見てもよし」、「しても良い」、「参加する」、どんな形でも気軽に親しめるスポーツを考えてほしいです。
- 職員や市民ボランティアの皆さんが成功の手ごたえを感じたことは間違いの無いことと思われるが、実施後のアンケート等で裏付けとなる調査結果を残せるとよかった。
- 業務委託により職員の動員を最小限に抑えることができたことは、大きなイベントを行う際に効果的であった。特に、ノウハウを有する専門業者が窓口業務や入場者管理を担うことで、職員の負担軽減とともに来場者に対する円滑で適切な対応の実現という観点から評価できる。
- ☆ 県の「国体レガシー事業」として、栃木県ハンドボール協会に催事の提案を求めており、その後、当該事業の申込締め切りは終了しているが、サッカーについてもパートナーシップ協定を締結している栃木SCとの連携により下野市としてできることを検討できないだろうか。
- コロナ禍での国体開催、150名によるボランティア活動、花いっぱい運動やPRの工夫など、県の補助金を活用した大きな事業を実施できたことは、素晴らしい。
- ☆ 生涯スポーツ推進のための環境づくりや「国体レガシー事業」の具体化など、「一人1スポーツ」実現に向けた工夫や実践に期待する。多額の事業費がかかっていることから、お祭りのような国体で終わらせたくないと思う。

9. 外部評価委員会委員

氏 名	所 属 等
久保 元芳	学識経験者（宇都宮大学共同教育学部准教授）
五月女 洪	学識経験者（社会教育委員）
津野田 久江	学識経験者（人権擁護委員）
阿久津 利明	学識経験者（元高等学校長）
白石 恵子	学識経験者（元小学校長）

10. 外部評価委員会による総合意見

この点検・評価は、下野市総合計画に位置づけられた主要施策のうち、教育委員会所管事業の内部評価を経た15事業（令和4年度事業）について行ったものです（6事業は継続評価）。外部評価委員会では、これら15事業についてのヒアリングを実施し、評価については会議終了後に各委員が文章をもって提出いたしました。

教育委員会事務局において、提出された評価の中から、評価する点や今後の一層の改善が期待される点などを事業ごとに集約し、各課の「事業に対する外部評価委員の意見」として取りまとめを行っていただきました。

施策1 将来を担う人づくり

「学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり」を基本方針とする評価対象6事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「通学路安全対策推進事業」（継続評価）については、学校から挙げられた危険箇所について、可能な限り迅速に対策が進められている点や、事務局が率先して青色パトロールに参加している点、スクールガード事業として小学1年生への防犯ホイッスルの配付が継続されている点などを評価する意見が出されました。一方で、通学路危険箇所について、法令上又は物理的な理由でハード面での対策が完了できない部分は、児童生徒への教育などのソフト面の対策を積極的に講じて欲しいという要望が出されました。また、「ヒヤリ・ハット」や「不審者目撃情報」の件数について、直近の事案の把握が可能となるような対策がなされるべきとの意見も出されました。

「学校適正配置推進事業」については、小規模特認校である細谷小学校が、その持ち味を生かして地域住民と一丸となって学校行事等を展開している点、複式学級

に学級支援指導助手が配置されて手厚い指導がなされている点、そうした取組が一定の効果を上げている点を評価する意見が出されました。今後に向けては、地域と共にある学校のモデルとして、例えば大学との連携・協力を強化したり、他の県や市などの先行事例を参考にしたりしながら、本市ならではの小規模特認校の特長の強化を期待する意見が出されました。

「南河内第二中学校トイレ改修事業」については、LGBTQ+への対応などで社会的にニーズが高まっている「多目的トイレ」を可能な限り設置したことを評価する意見が出されました。他方で、今後の課題として、生徒を対象とした匿名の調査などから、設置後における利用上の利点や課題等を明らかにすること、他校への普及を図る視点から、各学校の実態に応じて、優先度の高い学校から補助金等を活用した改修を期待する意見も出されました。

「スクールアシスタント配置事業」（継続評価）については、学校生活支援員（介助や図書）を配置し、手厚い支援を行っていること、昨年度の評価時において充実が期待された情報教育アドバイザーが1名ながらも増員されたこと、スクールアシスタントの昇給が適切に行われていることなどを評価する意見が出されました。今後は、学校生活支援員向けの研修を充実させることなどを通じて「チーム学校」の一員としての自覚と責任を持って職務遂行できるための環境を整えること、また、情報教育アドバイザーの配置と共に、本事業と並行して進めている「GIGAスクール構想推進事業」と関連付けながら、教員のICT活用能力をさらに向上させてほしいという要望も出されました。

「学校食育推進事業」については、栄養教諭等をはじめとした関係職員による細かな取組がされていることによって、例えば小学生における朝食摂取率が98%という良好な成果を上げていることを高く評価する意見が出されました。また、共働き家庭が増加している中で、栄養バランスの取れた朝食を短時間で作ることに役立つ「朝食の簡単レシピ」の募集と紹介の取組は時宜にかなっていることから、さらなる広報を望む意見が出されました。

「教育研究推進事業（しもつけふるさと学習）」については、かんぴょうの生産者が高齢者となり、生産者も減っている状況の中で、小学生対象の「ふくべ細工」制作の体験活動や「かんぴょうマイスター認定問題」の実施と認定バッチの配付など、地元の特産物への興味を喚起するための取組の工夫がなされていることを評価する意見が出されました。また、地元の「下野かんぴょう・ふくべ振興の会」会員の方々との連携を評価する意見も出されました。他方で、中学校では、現在の美術部でのランプシェード制作活動に加えて、今後、教育課程の中での何らかの活動を取り入れることを期待する意見や、中学生の作品を小学校や公民館などにも展示して市民の意識を高めることを望む意見も出されました。

施策2 生涯にわたり学べる機会づくり

「市民の自己実現や交流促進の支援と学びを活かす環境づくり」を基本方針とする評価対象2事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「石橋複合施設整備事業」（継続評価）については、商業施設が隣接する公民館

という今後の公共施設の方向性を示す先駆的な取組として評価する意見が出されました。また、フリースペース、ミーティングスペース等は、地域の多様な人々が気軽に使用でき、市民の交流を促すことに施設となっていることを評価する意見も出されました。今後に向けては、現状では上手く進められている利用者のマナーや防犯対策を維持してもらいたいこと、多様な団体による利用が可能であることを踏まえ、利用者を増やすための広報活動の充実、利用者のニーズに応える利用規定の制定、複合施設ならではの特徴を生かした交流活動の企画・実施等の取組の強化が必要であること、そのために、運営委員会を設置するなどの組織体制の構築を期待する意見も出されました。

「社会教育事業」については、「二十歳のつどい」「年輪のつどい」とともに、実行委員による企画・運営が実践できており、市民主体の交流や学びの場となっていること、特に「年輪のつどい」は本市独自の企画であり、セカンドライフの充実や広がりにつながる良い機会となっていることを評価する意見が出されました。他方で、「二十歳のつどい」については、これまでの成人式の位置づけとは少し異なり、成人を迎えて2年経過した若者が集う会であるので、その特徴を出せるような内容や形態を期待する意見が出されました。また、「年輪のつどい」については、参加者がやや少ないという課題もあるので、例えば、対象者の年齢を幅広く（60歳～70歳など）設定して参加を広く呼びかけること、参加者へのアンケート実施等を通じた内容の充実・改善を図ることを期待する意見も出されました。

施策3 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」を基本方針とする評価対象4事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「天平の桜歌会事業」については、天平の丘公園の歴史や環境を生かした本市ならではの事業であること、限られた事業費の中で来場者が前年比述べ2,150人増（約3倍増）の3,000人という成果を挙げていることを高く評価する意見が出されました。また、同時開催の市民芸術文化祭・天平の花まつりとの融合・調和を図れる点や、新しい形の文化活動として若者に訴えることができる点などを評価する意見も出されました。他方で、天候に左右される面もあるので、雨天時の対応の充実や、さらなる認知度の向上のための広報活動の工夫（出演者や参加者による口コミの利用含む）を期待する意見も出されました。

「下野薬師寺跡整備事業」について、跡地の大半が民有地であることから、地主の理解と協力を得ながら基本設計を作成して方針を示された努力を評価する意見や、令和11年度までの整備が予定され、着実な整備事業が推進されている点を評価する意見が出されました。一方で、観光客の増加を目指す上で、下野薬師寺歴史館の展示改修では来館者の年代層別あるいはテーマ別での体験型講座の企画・開催を望む意見や、実施設計においては、展示配置や解説パネルの工夫とともに展示を間近に見ながらレクチャーやワークショップを行えるスペースの設置を要望する意見が出されました。また、薬師寺地区街なみ環境整備事業と併せて、市民への周知、駐車場や案内板などの設置、分かりやすく視覚的体験的な展示の工夫を期待す

る意見も出されました。

「薬師寺地区街なみ環境整備事業」については、令和4年度から国土交通省の街なみ環境整備事業を導入し、地域住民による協議会や説明会などを経て、5カ年事業計画が推進されていることを評価する意見が挙げられました。今後に向けては、可能な範囲で休憩所やトイレ、案内板、レンタサイクル等の設置を望む意見や、将来を見据えて、市内の小中学生を対象とした「歴史のまちづくり」のアイデアの募集などの活動を期待する意見も出されました。

「市内遺跡発掘調査事業」（継続評価）については、落内遺跡が下野薬師寺の創建よりも古く、下毛野氏と関係が深いことが判明したこと、前方後方墳などの歴史的価値の高い発見があったことなどを評価する意見が出されました。一方で、こうした遺跡を活用した観光振興等が進められていない部分もあるため、観光協会などとの連携を図り、遺跡の貴重さを周知することを期待する意見が出されました。また、今後も、多くの遺跡や古墳が存在する下野市が担う使命として、調査結果を基に発掘事業を一層計画的に進められることを期待する意見も出されました。

施策4 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

「市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「スポーツ振興事業」（継続評価）について、新型コロナ禍の中でオンラインを活用した「オクトーバー・ラン&ウォーク」や「天平マラソンオンライン」が参加者を増やしてきたことや、市内の総合型スポーツクラブに支援を行い、スポーツ教室や講習会等によってスポーツ振興に努めたことなどを評価する意見が出されました。今後に向けては、ふれあい館などを利用した水泳教室の拡充や、本市が力を入れてきたキンボールスポーツの一層の普及・定着を望む意見が出されました。

また、スポーツ活動を実施している各NPOとの情報共有を密にしながら、活動状況が低調な教室については広報の在り方や内容の変更・見直しを図ること、各自治会における体育部長を活用した企画・運営を図ることを期待する意見も出されました。

「体育施設改修事業」については、既存の体育施設を利用者が安心して使えるよう優先順位を考慮して計画的に改修が進められていること、世界的に原材料費等の物価高が進行している中で着実に改修・修繕等が進められたことなどを評価する意見が出されました。一方で、今後は利用者が少ない老朽化した施設については、計画的に統廃合も考える必要があること、既に統廃合となった小学校の体育館について、担当の課とスポーツ振興課との情報共有や連携によって今後の活用方法を検討した上で、市民に周知することを望む意見が出されました。

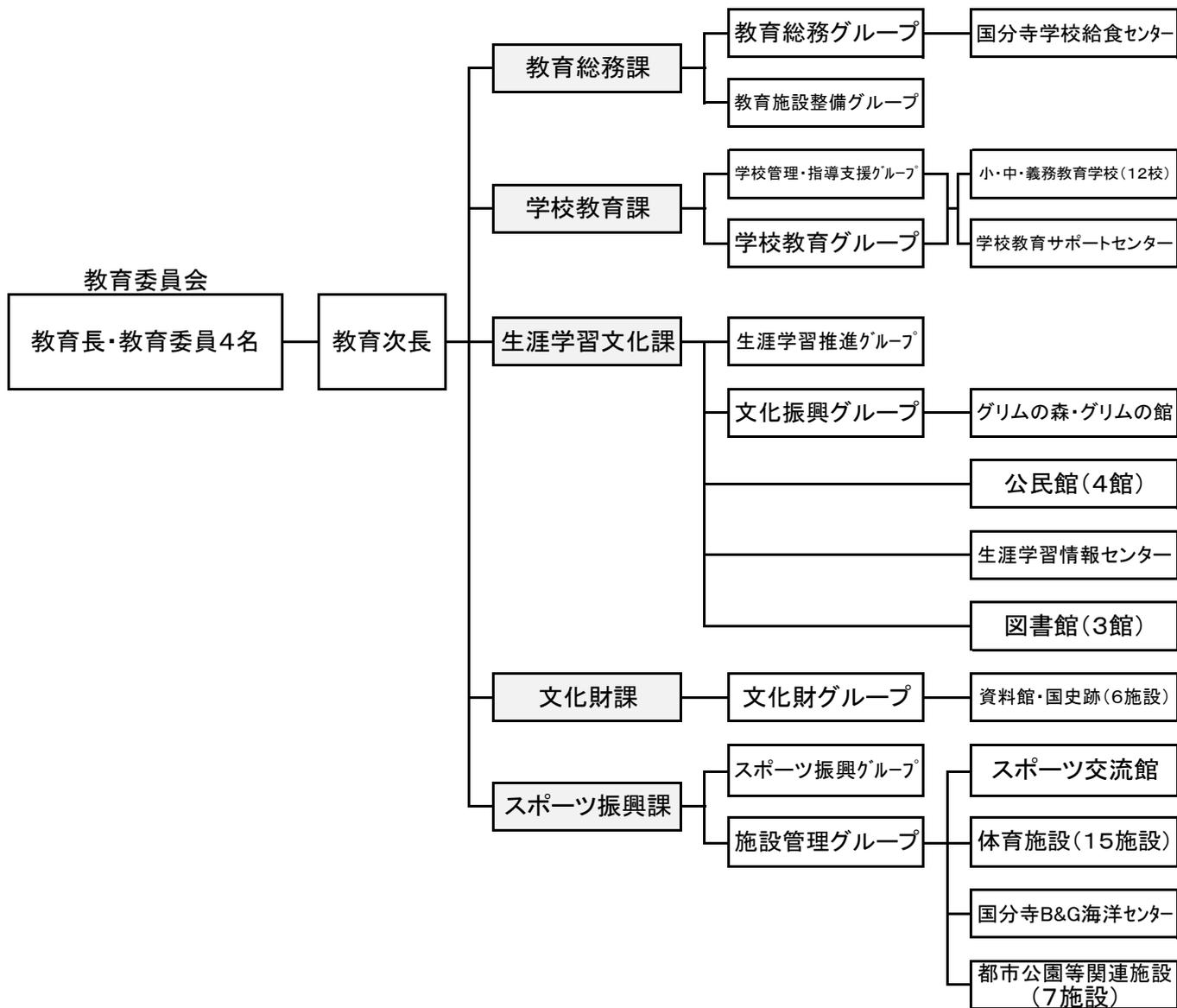
「国民体育大会栃木大会事業」（継続評価）については、新型コロナ禍の中でリハーサル大会が中止となり、ぶっつけ本番での開催となった部分もある中で、大きなトラブル無く成功に導いたことや、ボランティア活動、花いっぱい運動やPRの工夫など、県の補助金を活用した事業を実施できたことを高く評価する意見が出されました。今後は、国体レガシーとしての体育施設やボランティアや運営に従事し

た人達などの物的・人的資源を活用した上での、本市のスポーツ振興を期待する意見が出されました。

下野市教育委員会は、活動の活性化に向けて積極的な取組を続けてこられました。今回の点検・評価において各委員が示した意見を参考としつつ、今後も一層の発展を図られるよう期待します。

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

下野市教育委員会事務局組織図



【各施設明細】

◆小・中・義務教育学校

- 1 祇園小学校
- 2 緑小学校
- 3 石橋小学校
- 4 古山小学校
- 5 細谷小学校
- 6 石橋北小学校
- 7 国分寺小学校
- 8 国分寺東小学校
- 9 南河内第二中学校
- 10 石橋中学校
- 11 国分寺中学校
- 12 南河内小中学校

◆公民館

- 1 南河内公民館
- 2 南河内東公民館
- 3 石橋公民館
- 4 国分寺公民館

◆図書館

- 1 南河内図書館
- 2 石橋図書館
- 3 国分寺図書館

◆資料館・国史跡

- 1 しもつけ風土記の丘資料館
- 2 下野薬師寺歴史館
- 3 下野国分寺跡
- 4 下野国分尼寺跡
- 5 下野薬師寺跡
- 6 小金井一里塚

◆体育施設

- 1 南河内球場
- 2 五千石球場
- 3 西坪山球場
- 4 南河内テニスコート
- 5 南河内ゲートボール場
- 6 南河内東部運動広場
- 7 南河内体育センター
- 8 南河内東体育館
- 9 南河内武道館
- 10 石橋体育センター
- 11 石橋武道館
- 12 石橋弓道場
- 13 国分寺聖武館
- 14 国分寺武道館
- 15 国分寺静思館

◆都市公園関連施設

- 1 別処山公園
- 2 祇園原公園
- 3 諏訪山公園
- 4 大松山運動公園
- 5 国分寺運動公園
- 6 柴公園
- 7 みのわ古城公園

○下野市教育委員会点検評価に関する条例

平成25年3月22日

条例第11号

改正 平成27年3月20日条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、下野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関する必要な事項を定めるものとする。

(点検評価の対象)

第2条 点検評価の対象は、教育委員会の権限に属する事務事業全般とし、下野市教育計画に掲げた施策事業のうち、教育行政の推進上での主要事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業とする。

(点検評価の実施)

第3条 点検評価は、毎年度1回、対象事業の取組状況、実施による成果及び課題等を分析検討の上、今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

(外部評価委員会の設置)

第4条 教育委員会は、前条の点検評価の実施に関し、その客観性の確保を図るとともに、法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会点検評価外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

(外部評価委員会の所掌事務)

第5条 外部評価委員会は、教育委員会の実施した点検評価について、意見を述べるものとする。

2 外部評価委員会は、前項の意見について、取りまとめた結果を教育委員会に報告するものとする。

(外部評価委員会の組織)

第6条 外部評価委員会は、5人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 教育委員会が必要と認めた者

2 外部評価委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を行う。

(報告及び公表)

第7条 教育委員会は、点検評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に報告するとともに、市民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 点検評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、点検評価の実施に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月20日条例第20号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。



児童生徒が制作したふくべ細工

令和5年度 下野市教育委員会点検・評価報告書 [令和4年度事業]

発行者 栃木県下野市教育委員会

編集 教育総務課

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

電話：(0285) 32-8917 / FAX：(0285) 32-8610

E-mail：kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

ホームページ：http://www.city.shimotsuke.lg.jp